資料６

新しい総合計画の全体イメージ

【留意事項】

○　本資料は、今後記載していく内容を審議するに当たり、**一定の構成イメージを持っていただくために取りまとめているもの**です。

○　このため、**本資料における構成は例示に留まるもの**であり、**今後の策定状況により変更**となる場合があります。

○　計画書を作成するに際しては、分かりやすい用語説明等を付すとともに、より親近感が生まれるようにコラムやストーリーの記載を検討します。

○　また、広く県民の方を対象として、分かりやすさを重視した概要版についても、最終的には作成する予定です。

構　成

はじめに　（章表紙のみ）　.....　1

第１章　ふくしまの特性と時代潮流　（章表紙のみ）　.....　3

第２章　ふくしまのめざす将来の姿　.....　5

第３章　ふくしまの基本方向　.....　１９

第４章　基本方向の実現方策　.....　４１

第５章　政策分野別の重点施策　.....　４５

第６章　地域別の重点施策　.....　６５

はじめに

計画の策定趣旨や構成について記載します。

計画策定の趣旨

○　長期的、短期的な社会経済情勢の変化に対応していくこと
○　厳しい時代潮流の中、将来に夢と希望を持てるような県づくりをしていくこと

計画の期間

○　30 年程度先を展望しながら、平成 22 年度を初年度とする５ヶ年計画

計画の特徴

○　ふくしま全体の共有の指針を示す計画
○　長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画
○　分かりやすい計画
○　計画の実効性を重視した計画

計画の構成

○　第１章　ふくしまの特性と時代潮流
○　第２章　めざす将来の姿
○　第３章　ふくしまの基本方向
○　第４章　基本方向の実現方策
○　第５章　政策分野別の重点施策
○　第６章　地域別の重点施策

第１章 ふくしまの特性と時代潮流

本章では、まず、「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、ふくしまの特性、さらに「魅力」と言えるものを整理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後重要になる視点を「時代認識」として整理します。

本章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、次の章で「基本目標」や「めざす将来の姿」を考えていきます。

ふくしまのあゆみ

〇多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景
〇多くの先人の努力により、後進県から今の姿へ

ふくしまの特性（魅力）

〇豊かな地域資源　〇多様性
〇つながり　〇ゆとり

時代潮流

〇人口減少・超高齢社会の到来
〇経済のグローバル化の進展
〇食料・資源・エネルギー問題の顕在化
〇環境問題の深刻化
〇情報通信技術の進展
〇ライフスタイル・価値観の多様化
〇安全・安心に対する関心の高まり
〇分権型社会への移行

特に本県では・・・
人口減少・高齢化の影響を大きく受けることに

ふくしまの特性を生かし、伸ばすことが、長期的な観点から重要

全体を通し、見出せる視点

時代認識（今後重要となる視点）

・多様性の尊重
・つながり・支え合いの重要性
・次世代への責務の高まり
・心の豊かさ、自己実現の高まり
・安全・安心に対する関心の高まり
・独自性・付加価値の高い産業の重要性
・環境や自然と共生する産業の重要性

次章
めざす将来の姿へ

第２章　ふくしまのめざす将来の姿

本章では、前章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、「基本目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示していきます。

本章の「めざす将来の姿」を踏まえて、次の章では、その実現を図るための県づくりの基本方向を考えていきます。

基本目標

○○○○○○○○○○○○○○○

基本姿勢

- ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信
- 多様性をつないで、総合力を発揮
- 県民みんなが未来に向かってチャレンジ

ふくしまのめざす将来の姿

人と地域が輝く「ふくしま」	・子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会 ・力強さにあふれた個性ある地域社会
いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	・地域に根ざした力強い産業に支えられた社会 ・多様な交流ネットワークに支えられた社会
安全と安心に支えられた「ふくしま」	・だれもが健康で安心して暮らせる社会 ・様々なリスクに対して安全で安心できる社会
人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	・支え合いの心が息づく社会 ・美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

「めざす将来の姿」を実現するために

次章
ふくしまの基本方向へ

第２章 ふくしまのめざす将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、その実現にあたっての基本姿勢を示します。
さらに、３０年程度先を視野に入れて将来的に実現をめざす「めざす将来の姿」を描いていきます。

1 基本目標

〇〇〇。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

県全体で分かりやすく共有できる基本目標をキャッチフレーズ的に掲げます。
※「基本姿勢」や「めざす将来の姿」を集約する内容とします。
（参考）現計画「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～

2 基本姿勢

将来の姿を考え、さらには、その実現をめざしていく上で、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえると、次の３つの基本姿勢で臨むことが重要になるものと考えます。

ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信	・ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。
多様性をつないで、総合力を発揮	・人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。
県民みんなが未来に向かってチャレンジ	・今の一歩が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

【前回までの議論を踏まえた内容】

基本姿勢は、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえた次の「大事にしたい考え方」がその背景になっています。

【ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信】

○　ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。

大事にしたい考え方

県内には、温かな地域コミュニティ、長年の歴史･伝統に支えられた多様な文化、豊かな自然環境、豊富な食材を産み出す農林水産業等といった、すばらしい地域資源と、ふくしまを支える人々が揃っています。

自分たちにとっては当たり前で普段は気づくこともないものですが、この絶妙なバランスこそが、本県の宝であり魅力といえます。

これからのふくしまを考えていくにあたり、これらの素晴らしい点を再認識することが大事ではないでしょうか。

そのことがふくしまに対する自信、誇り、そして愛情につながっていくのではないでしょうか。

そして、ふくしまの有する魅力を、誇りと愛情をもって磨き上げていくことが求められているのではないでしょうか。

また、ふくしまの有する魅力を、県内、県外、海外などに自信を持って伝えていくことで、より多くの人と分かち合うことができるのではないでしょうか。

【多様性をつないで、総合力を発揮】

○　人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。

大事にしたい考え方

本県には個性あふれる人々が存在します。多様性ある地域社会が存在します。

この多様性はふくしまの宝であり、今後も大切に引き継いでいくことが必要ではないでしょうか。

また、価値観やライフスタイルが多様化する中、人と人とのつながりを大切にし、お互い支え合う温かな県民性が今まで以上に大事になるのではないのではないでしょうか。

さらに、地域や人々の多様性を尊重し、その多様性をつなげる（交流・連携）ことで、新たな価値を生み出し、絶妙なバランスを有している、本県の良さとも言える「総合力」を伸ばしていくことができるのではないでしょうか。

【県民みんなが未来に向かってチャレンジ】

○　今の一歩が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

大事にしたい考え方

本県の若者を始め、多くの人たちが文化・芸術・スポーツ分野で全国的な活躍を果たし、県民に自信と誇りと希望を与え、本県の活力につながっています。

ふくしまが輝くためには、何よりもまずそこに住む一人ひとりがそれぞれに活躍できることが大切ではないでしょうか。

一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばし、お互いを尊重し、つながりをもちながら、信頼関係を築いていく中で、それぞれができる範囲でチャレンジをしていくことができれば、次の世代に明るい未来を引き継ぐことができるのではないでしょうか。

３　めざす将来の姿

基本目標に向かって県づくりを進めていくためには、県はもちろんのこと、県民、市町村、ＮＰＯ、地域活動団体など、地域で活動する様々な主体が力を合わせて、将来の方向についてイメージを共有しながら、取り組んでいく必要があります。

この具体的なイメージが、「めざす将来の姿」です。

ここでは、「人と地域が輝く『ふくしま』」をはじめとする４つの視点（４本の柱）により、３０年程度先を展望してめざす将来の姿を描いていきます。

今後は、基本目標、基本姿勢に基づいて、県民運動と連動しながら、この将来の姿の実現に向かって取り組んでいくことになります。

【「めざす将来の姿」の構成】

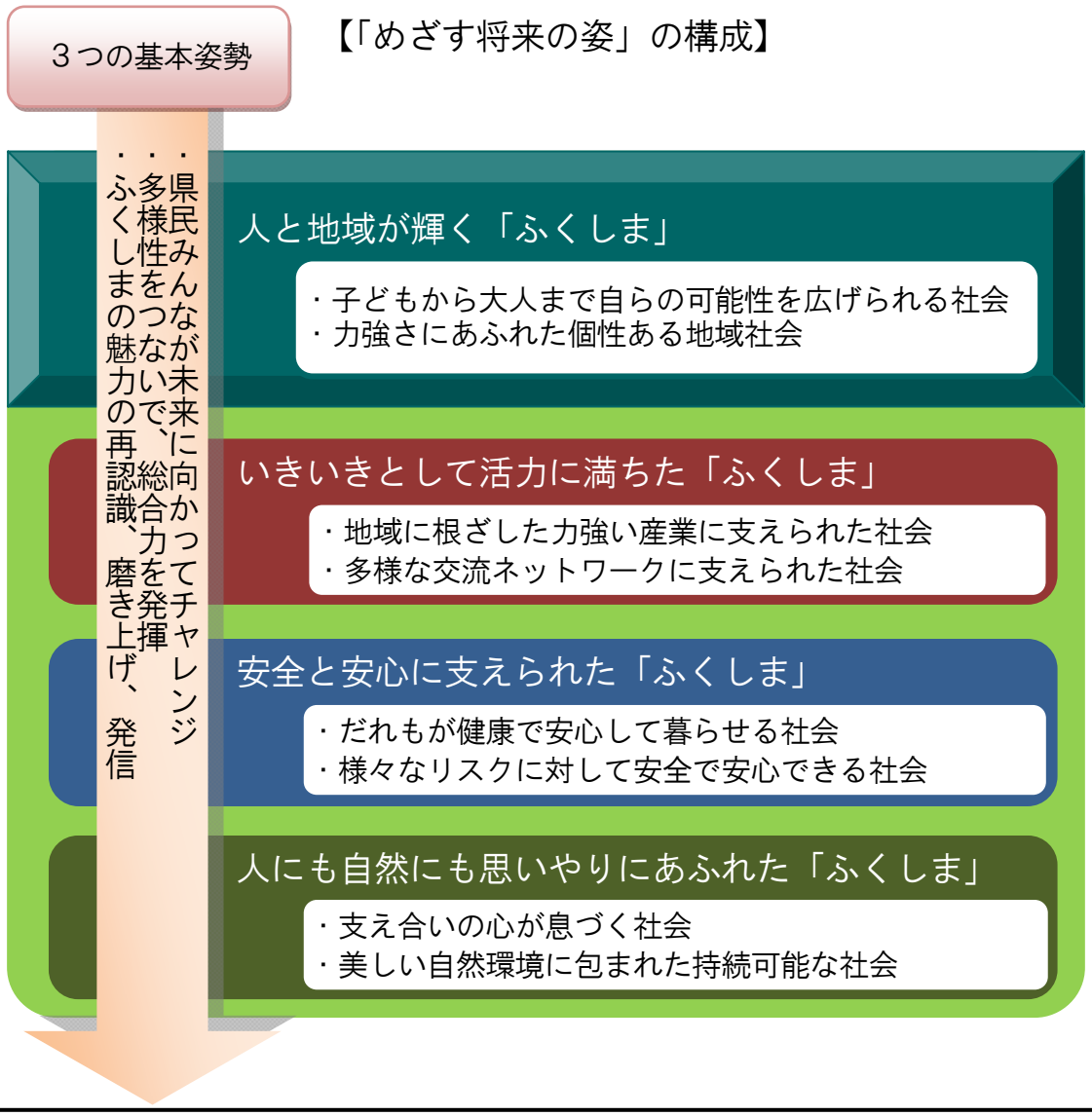

将来の姿Ⅰ　人と地域が輝く「ふくしま」

ふくしまの未来を築いていく上で根幹となるのは、「人」であり、「地域」です。
活力に満ち、安全と安心に支えられ、思いやりにあふれた豊かな「ふくしま」としていく上では、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて重要となることから、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の基礎となり、そして全体を牽引する第１の柱として掲げます。
将来のふくしまでは、県民一人ひとり、様々な団体、さらには地域社会自らが持つ能力や可能性を開花させるための様々な「場」が用意され、それによって県全体がいきいきとした輝きを放っています。

１　子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会

（子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会）

○　地域全体でのかかわりの中で、子どもたちが、いのちを大切にし、地域に対する知識・愛着や社会の一員としての自覚、自立心を持ち、健やかな体が育まれています。

○　子どもたちが将来の目標を見据えながら確かな学力と国際的な視野を身につけ、一人ひとりの可能性を広げて、夢と希望を実現することができる社会となっています。

○　子どもが生まれる前、生まれるとき、生まれた後にわたって充実した医療や保健サービスを受けられ、安心して子どもを生むことができるようになっているとともに、仕事と生活の調和が図られた就業環境となり、社会全体の支援･応援により安心して子育てできる社会となっています。

○　援助が必要な子どもや家庭に対しても社会全体の支援が充実し、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるようになっています。

（あらゆる場面で人々がはつらつとして活躍する社会）

○　研究機関、企業、自治体、ＮＰＯなどの各種民間団体、個人の間で互いの知恵と技術を提示し合い、つなぎ合わせることのできる「場」がいたる所にでき、人々がこれにより、仕事を通じて、あるいは仕事以外の場で、新しい知恵や技術を次々に生むことができるようになっています。

○　業種転換や起業、再起業などがしやすくなり、人々が自らの能力をいかんなく発揮して新たなチャレンジができるようになっています。

○　人々が地域や社会とのつながりを重視するようになり、高い規範意識を持って社会に貢献するための市民活動に取り組むようになっています。

○　高齢になってもこれまで培ってきた能力を生かせる場が様々な形で用意され、高齢者が生き生きと活動しています。

（文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり）

○　子どもから大人まで、様々な文化活動、スポーツ活動を行うことができる場が用意されており、また、これを多くの人が見たり支えたりする「文化」が根付いています。

○　一人ひとりがそのライフステージに合わせて、様々な学習や体験ができ、これらを通して自己実現を図りやすい環境となっています。

２　力強さにあふれた個性ある地域社会

（分権型社会に対応した主体的な地域づくり）

○　地方自治の主役として住民が力を発揮し、住民組織、企業、行政等が地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら、相互に連携・協働を行い、効率的で住民のニーズに応じた公共サービスの提供が行われています。

○　市町村が地方分権時代における中心的主体として、県との連携の下、それぞれの特性に応じた地域づくりを進めています。

（地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域）

○　地域住民が都市部住民など様々な人たちと力を合わせて地域づくりに参加することで、新しい絆が生まれ、地域力が連綿と引き継がれています。

○　その中で再発見された地域固有の技術、文化、生活の知恵を生かしつつ、農林水産業や観光など多様な産業が発展しています。

○　また、地域外から来た人々の協力や周辺地域・都市との連携などにより医療、福祉等のサービスが確保されるほか、積雪・寒冷による条件不利の克服がされるなど、生活環境の維持・改善がなされ、安全に安心して心豊かな暮らしができるようになっています。

（個性的で活力に満ちた電源立地地域）

○　電力に関わる技術を活用した新たな交流活動や電力施設を用いた観光など、電源地域の特色を生かした地域づくりが行われ、電気のふるさとと都市との交流が活発になっています。

○　電源地域としての特色を生かしつつ、これと関連するエネルギー産業等、新たな産業基盤が生まれているとともに、地域の特色を生かした農林水産業等が盛んになっています。

将来の姿Ⅱ　いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の到来を迎える中では、これまでのような大量生産・大量消費型を前提とした経済システムは立ちゆかなくなるおそれがあります。また、経済のグローバル化が進む中で地域間競争がますます強まるとともに、世界的な食料、資源、エネルギー問題の顕在化が予想されています。

こうした中では、県民の生活を豊かに支えていく上での根幹である経済基盤をいかに確かなものとするかがこれまで以上に重要となることから、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の２つ目の柱として掲げます。ここにおける「活力」とは、人、もの、情報の交流と経済活動が盛んに行われている状態です。

将来のふくしまでは、県内外との多様な交流ネットワークや東北圏と首都圏の結節点に位置するという地理的優位性などを基礎としながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を産する農林水産業や力強い製造業を始め、本県が元々有する多様な産業、資源、知恵をつなぎ合わせて、付加価値の高い産業が躍動しています。

１　地域に根ざした力強い産業に支えられた社会

（力強い産業の多彩な展開）

○　企業の立地が盛んになるとともに、地元企業が、産学民官で有機的な連携を保ち、本県独自の産業技術の向上と低炭素化をはじめとする技術革新によって、着実に技術力と収益力を強化しています。

○　新たな分野を含む多様な産業クラスターが形成され、経済がグローバル化する中でも経済変動にも強く、高い競争力を保っています。

○　商業、情報通信産業・観光産業をはじめとするサービス産業が強化され、産業間の連携が進み、県内企業の付加価値の向上、ブランド力の向上、情報発信力の強化により、県内産業の総合的な力が向上しています。

（農林水産業の持つ底力の発揮）

○　多様で経営感覚に優れた多くの担い手により、広大な農地・林地等や豊かな自然、首都圏との近接性など高いポテンシャルが十分に活用された安定的な経営が行われ、安全で高品質かつ多様な農林水産物を生産する一大生産基地となり、海外への輸出も盛んになっています。

○　さらに、農林水産物をはじめとする県産品が、その価値が見直され、情報発信される中で、あらゆる分野で活用されるようになり、地域の特性を生かした産品やサービスが充実しています。

○　他産業との間の連携の強化により、農林水産業に新たな付加価値が生み出され、農林水産業・農山漁村に活気が満ちています。

（産業を支える多彩な人々の活躍）

○　県内に様々な産業による多様な就業先が充実しており、経済動向の変化があっても、仕事に就くことができる環境となっています。

○　男性、女性、高齢者、外国人等、県内に住まう様々な人々が、それぞれの希望に応じて自らの能力を高め、発揮するとともに、県外からも多彩な能力を有する人々が本県に集まり、県内の産業や活動を力強く支えています。

○　これまで引き継がれてきた様々な技能や経験、知識が着実に次世代に引き継がれるようになっているとともに、異業種との連携などにより新たな位置づけがされ、再評価されるようになっています。

２　多様な交流ネットワークに支えられた社会

（多様な地域との交流の拡大と連携の強化）

○　人と環境に優しい交通システムが整い、人々が集う中心市街地が形成され、身近なニーズに応えるまちが各地にできています。

○　まちとまち、まちと農村部との間で、役割分担と補完関係が生まれ、それぞれが賑わいと活力を保っています。

○　県内において、生活圏相互、市町村相互の結びつきが強まり、経済、観光、文化などの交流がますます盛んになっています。

○　東北圏、首都圏等の各都県との連携により、産業基盤整備、学術振興、防災、観光等様々な分野における広域的な取組みが行われています。

（観光と定住・二地域居住による交流の拡大）

○　ふくしまの魅力が広く知られ、福島空港など高速交通体系を利用して国内のほか、海外からも多くの観光客が訪れるようになるとともに、リピーターも増加し、人々の交流が盛んに、そして安定的に行われるようになっています。

○　伝統文化をはじめとした文化やスポーツ活動を通じた交流、国際会議の開催などにより本県の魅力が広く世界に発信されるとともに、国際的な視野を有する多くの人々による国際協力活動が盛んに行われ、本県と海外各国との間での文化交流・相互理解が進むとともに、それが本県の新たな活力を生むようになっています。

○　豊かな自然環境、温泉地、美味しい食べ物、伝統文化、温かな人と地域性の魅力により、県外から定住・二地域居住をする人々が増えています。

（交流と連携強化のための基盤づくりと活用）

○　首都圏、東北圏、さらには東アジアなど海外との広域的な結びつきを見据えた基幹的道路ネットワークが充実し、県内の各生活圏の結びつきが強まっています。

○　最先端の情報通信技術が積極的に活用され、必要な情報を得ることができるとともに、県内・県外に向けてふくしまの魅力が多くの県民から発信されるようになり、ふくしまの知名度が高まっています。

○　有機的な道路ネットワークや空港や港湾を基礎として、太平洋と日本海、首都圏と東北圏を結ぶ我が国における重要な物流拠点となり、あらゆる面で世界各国との交流が高まり、本県事業所の海外展開や外国事業所の本県での活動の拡大を含めた経済交流が活発化しています。

将来の姿Ⅲ　安全と安心に支えられた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の到来は、人々の健康保持や介護などに対する様々な不安を抱かせるようになっています。また、私たちの生活は、ときには厳しい自然環境の思わぬ影響を受けるとともに、経済のグローバル化や複雑化する社会制度の中でますます国内外の社会との複雑なつながりの中で営まれるようになっており、このことは、言い換えればわずかな過誤や制度の不備により、私たちの生活が脅かされやすくなることを示しています。

人々の安全・安心に対する関心が高まる中、このようなおそれのない状態である「安全、安心」は、人々の生活を支える土台として、その重要性が高まっていることから、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の３つ目の柱として掲げます。

将来のふくしまでは、本県が有する温かい地域の絆や世代を超えたつながりを基礎としながら、県民の日々の暮らしのあらゆる場面において、必要な備えと情報提供がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっています。

１　だれもが健康で安心して暮らせる社会

（生涯を通じた健康づくりの展開）

○　若い世代から高齢者まで県民一人ひとりが健康づくりに励み、元気な高齢者が増え、健康寿命が伸びています。

○　健康を脅かす様々な感染症の感染予防が図られ、人々が安心して日々の生活をできるようになっています。

（安心できる地域医療体制の充実）

○　地域の疾病構造に対応し、質の高い医療を提供できる医療従事者・機関が十分に確保され、子どもから高齢者に至るまで、あらゆる地域で安心して医療機関を受診できる体制が整っています。

（高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実）

○　障がい者や要介護高齢者などに対して、事業者によるサービスのみならず、地域における様々な団体等によるサービスが充実し、安心で安定的な福祉システムが確立しています。

○　障がい者を取り巻く社会環境が整備され、選択の幅が広がり、希望に応じて地域での生活や就労など、社会の中で自分の能力を十分発揮出来るようになっています。

２　様々なリスクに対して安全で安心できる社会

（身の回りの安全と安心の確保）

○　各種犯罪、ドメスティックバイオレンス、児童などへの虐待などに対する対策が十分に取られるとともに、地域コミュニティが主体となった防犯活動や交通安全活動が活発に行われ、地域と警察の連携により安全と安心が守られた平和な地域社会となっています。

○　安全面に問題がある食品や医薬品などが出回ることがなく、さらに県産農林水産物

を中心に安全で安心できる食品が身の回りに充実し、安全で安心できる食べ物がより身近な存在となっています。

○　消費生活に関わる悪質商法、インターネット等の違法・有害情報、個人情報の不正流通などの被害を受けることがないよう十分な対策がとられているとともに、万が一被害にあった場合は、身近なところで行政、民間を含めた多様な相談機関から相談を受けることができ、さらなる被害の防止、回復に至る多様な支援が受けられるようになっています。

（災害などの不測の事態に対する備えの充実）

○　消防団をはじめとして、地域における防災体制が充実するとともに、地域住民の間で防災に関する情報の共有がなされ、広域的な連携等により万一災害が起きた時でも、迅速な救助・復興ができるようになっています。

○　次々に生まれる新たな形でのリスクを事前に情報収集、分析、管理できる仕組みができており、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロ、化学物質による環境汚染などの未然防止が進んでいるとともに、これらの被害が万一発生した場合でも迅速に対応できるような危機管理体制が整備されています。

○　原子力発電所や化学工場などの事業所の安全管理対策が十分に行われ、地域住民が安全で安心して暮らせるようになっています。

（安全で安心な生活を支える社会基盤の提供）

○　学校をはじめとする公共施設、民間施設双方での建物の耐震化が進むとともに、避難や救援のために必要な公共施設等の拡充が図られ、自然災害に対して強い地域社会となっています。

○　今後の地球温暖化等による気候変化のおそれも見据えながら、道路や河川管理施設などの社会基盤が適切に整備・改修・管理されることにより、将来にわたって良好な状態が保たれ、次の世代も安全に有効に利用できる環境が整っています。

将来の姿Ⅳ　人にも自然にも思いやりのあふれた「ふくしま」

経済のグローバル化、世界的な食料、資源、エネルギー問題の顕在化、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化など、世界的・長期的な課題が私たちのより身近な存在となっています。私たちの生活や環境は、今まで以上に、自分たちを取りまく地域だけではなく、県外、そして世界と深くつながるようになり、この地域における私たちの行動が、日本全体、世界、さらに未来に影響を及ぼすことを意識していくことが大切になります。

こうした中では、自分自身やすぐ近くの人や出来事だけではなく、時間と空間を超えて、よく見、考えないと気がつかないようなことにも考えを及ばせるという「思いやり」の心を持つことが強く求められることから、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を「めざす将来像」の４つ目の柱として掲げます。

将来のふくしまでは、県民一人ひとりが周りの人々や県外、海外さらには次の世代への「思いやり」を大切にし、本県に息づいている地域社会の絆を基礎としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるとともに、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。

１　支え合いの心が息づく社会

（多様な人々がともに生きる社会）

○　年齢や性別、能力、適性、国籍、文化など様々な特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、ともに生きることができるよう、施設・設備、社会の仕組み、人々の考え方などあらゆる面であらかじめ環境整備がなされた社会となっています。

○　あらゆる人の人権が大切にされる社会となっています。

（思いやりと支え合いの心に満ちた社会）

○　離職した場合もさまざまな支援が充実しており、安心して新しい就業先を選択できる社会となっています。

○　生活不安やストレスによる精神疲労の抱え込みに対する様々な支援によって、心穏やかに、自分自身をそして身近な人を大切にしながら暮らすことが出来るような助け合いの社会になっています。

○　世代の別に関わらず、引きこもり、ニート、一人暮らし高齢者など、社会とのつながりを持てないでいる人々に対する支援や見守りの輪が地域社会に広がっており、誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができるようなっています。

２　美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

（美しい自然環境の継承）

○　優れた自然環境を守りながら、生物の多様性が保たれた自然とふれあうことのできる様々な場や機会が確保され、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会となっています。

○　豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全されています。

○　美しい自然景観の保全・継承、歴史と伝統が息づく景観の伝承など美しい景観の保全と創造が図られています。

（環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換）

○　資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組みが当たり前のこととして県民、行政、産業界に浸透し、社会経済活動が、大量生産・大量消費・大量廃棄型から資源を大切にする循環型の社会に転換しています。

○　地球の有限性に対する社会的な認識が深まり、産業、行政、学校、家庭など社会の様々な主体による省エネルギーの取り組みが定着して、二酸化炭素の排出量が減少した低炭素型の社会へと転換しています。

○　太陽光などの再生可能なエネルギーが最大限利活用され、社会経済の発展と自然環境の保全が好循環をなしています。

○　県内の広大で豊かな森林が、二酸化炭素吸収源として大切に整備されています。さらに、二酸化炭素の吸収源対策としての森林保全活動の評価が定着し、二酸化炭素を排出する産業からの継続的な支援が行われるようになり、経済活動と森林保全活動が調和した持続可能な取り組みが行われています。

第３章 ふくしまの基本方向

本章では、前章の基本目標、めざす将来の姿等を踏まえ、各分野の将来像の実現に向けて、様々な主体が力を合わせて、どのようなことに取り組んでいく必要があるかについて、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域づくりについても、「地域づくりの方向性」として示していきます。

政策分野別の基本方向

めざす
将来の姿
（第２章）

政策分野別の
基本方向
（本章）

人と地域が輝く「ふくしま」	・子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会の実現 ・力強さにあふれた個性ある地域社会の実現
いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	・地域に根ざした力強い産業の育成 ・多様な交流ネットワークの形成
安全と安心に支えられた「ふくしま」	・だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり ・様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現
人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	・支え合いの心が息づく社会の形成 ・美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

第５章
政策分野別の重点施策へ

地域づくりの基本方向

- 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- 生活圏を越えた機能の補完、連携
- 県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

第６章
地域別の重点施策へ

第３章 ふくしまの基本方向

前章においては、様々な主体が力を合わせて取り組んで行くにあたって共有する「めざす将来の姿」を４つの分野ごとに描いてきました。

いずれの「めざす将来の姿」についても、３つの基本姿勢に基づき、県民、市町村、県などふくしまで活動する多様な主体の力を合わせることで、実現に近づいていきます。

本章では、分野ごとの「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせ、どのようなことに取り組んで行く必要があるかを「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域についても、「地域づくりの基本方向」として、方向性を示していきます。

○ 政策分野別の基本方向

「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

- 子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会の実現
- 力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

- 地域に根ざした力強い産業の育成
- 多様な交流ネットワークの形成

「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

- だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり
- 様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現

「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の実現のために

- 支え合いの心が息づく社会の形成
- 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○ 地域づくりの基本方向

- 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- 生活圏を越えた機能の補完、連携
- 県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

1　政策分野別の基本方向

各分野の将来像の実現に向けて、様々な主体が３つの基本姿勢に基づき力を合わせて、どのようなことに取り組んでいく必要があるかについて、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

将来の姿Ⅰ「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅰ－１〕子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会の実現

○　将来のイメージ
　子どもたちが心豊かにたくましく成長し、子どもから大人まで一人ひとりが自らの可能性を広げられる社会となっています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1)子どもたちの育成について

本県は、三世代同居率の高さなどを背景として全国的には比較的高い出生率を保ち、美しい自然環境と温かな地域社会に包まれて子どもたちが心豊かに育つ環境に恵まれてきました。

○　しかし、社会構造の複雑化の進行につれて、本県の特色である温かな県民性も次の世代につないでいくための努力がなければ残していくことはできません。子どもたちに生まれ育った地域の魅力を伝えるとともに、社会性を高めていく必要があります。

○　一方、経済のグローバル化が進み、地域間競争での競争が一層激しくなることが予想される中では、主体的に考え、独創性にあふれ、国際的な視野を持った人の育成が重要であり、そのための教育の質の向上が求められています。

○　また、長期的な人口減少が見込まれる中、少しでも自然減に歯止めをかけるためにも、子どもを安心して生み育てられる社会環境づくりが必要です。

(2)人々のはつらつとした活動について

本県では、これまでも多くの県民が県づくりに主体的に関わってくるとともに、産学民官の連携によるネットワークが作られてきました。

○　人口減少社会の下では、高齢者を含めてより多くの人々がその能力をいかんなく発揮し、様々な形で社会を支えていけるような環境づくりが必要となるとともに、大人に対しても社会の一員としての高い規範意識が求められるものと考えられます。

○　また、今後一層ライフスタイルや価値観の多様化が進むことが見込まれる中では、人々がその自己実現を図ることが重要な意義を有するようになるため、職業生活において新たなチャレンジをしやすくするとともに、職業以外においても様々な形で社会に貢献できるような機会が用意される必要があります。

○　生産年齢人口が減少する中では、今まで活用されていなかったような知見・技術を活用し、つなぎ合わせることで、人々の自己実現を図るとともに、新たな価値を生み出していくことが求められます。

(3)文化・スポーツなどについて

本県では、合唱や駅伝をはじめとして、学校や地域ぐるみでの文化・スポーツ活動が行われてきました。

○　文化・スポーツ活動は、人々の自己表現のための手段として、さらに地域のアイデンティティを再確認し、一体感を高めるものとして、今後一層その重要性を増していくものと考えられるため、これらに触れることのできる多様な機会を用意していくことが必要となります。

○　人々の自己実現を図るための生涯学習へのニーズは今後さらに高まるものと考えられるため、ライフステージに応じた多様な学習機会の整備が求められるようになります。

【取組みの方向性】

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

○　郷土の魅力について学ぶ中で子どもたちに地域への愛着心を向上するとともに、環境学習、農林水産業などの体験活動、ボランティア活動などを通じて、いのちや自然を大切にする心、自分たちが社会を支えているという自覚を高めます。

○　将来、自分がなりたい姿を明確に意識し、しっかりした職業観をもって主体的に学ぶ姿勢を育て、厳しい社会環境を乗り越えていける確かな学力と判断力を身につけさせます。また、国際的な視野を持って将来国際社会をリードできる人を育成します。

○　これらを進めるため、教員の資質の向上を図り、地域や企業などと学校との連携を強めます。

○　産科医療、妊婦健康診査、乳幼児医療など、子どもの出生の前後を通じて充実した地域医療、保健サービスが提供できる体制を整備します。また、仕事と子育ての両立が可能な就業環境を整備するとともに、雇用形態の多様化に応じた保育サービスを十分に受けられるようにすることにより、安心して子どもを生み、育てられる環境の整備に努めます。

○　障がいの有無や家庭環境に影響されることなく、子どもたちが自分の持つ可能性を開花させられるよう支援します。

(2)あらゆる場面で人々がはつらつとして活躍する社会の実現

○　県民が、自ら有する様々な知識・技能について、専門家の知見を得てさらに磨き上げたり、他の知識・技能を組み合わせて新たな活用に結びつけることにより、新たな活躍の場を得られるよう、県民と大学等の高等教育機関や研究機関、企業、自治体、ＮＰＯなどとの間での様々な形態での連携の場づくりを進めます。

○　新規創業や業種転換、事業の承継などに対して、検討段階から事業開始後に至るまで、相談・助言、知識・技術の提供、情報提供、協力事業者の紹介、資金面での支援などを行い、県民の新たなチャレンジを応援します。

○　県民が、その意欲に応じて様々な形で社会貢献活動に参加できるよう支援します。

○　元気な高齢者が、ボランティアや就業などにより、それまで培ってきた知識や技能を

生かして社会参加し、生きがいを感じることができるよう支援します。

(3)文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

○　地域、学校など様々な単位で身近に文化・スポーツに触れることができるようにし、文化・スポーツの裾野を広げるとともに、優秀な指導者による指導や活動環境の整備などにより、レベルの向上を図ります。

○　また、優れた文化・スポーツ活動を見たり、文化・スポーツ団体を地域ぐるみで支えたりする「文化」を広げ、地域の一体感を高めていきます。

○　伝統芸能が地域の住民により大切に継承されるようにします。

○　県民の生活時間、希望するレベル、分野に応じて様々な学習や体験ができるよう、多様な生涯学習の場を設けるとともに、その成果を気軽に発表できる場所や機会を設定し、県民の自己実現を応援します。

〔政策分野Ⅰ－２〕力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

○　将来のイメージ
　地域住民が、自治体、地域団体、ＮＰＯなどの多様な主体と協働しながら地方自治の主役として力を発揮しており、力強さにあふれ、個性ある地域社会が生まれています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1)分権型社会に対応した地域活力の向上について

本県は、これまでも市町村とのイコールパートナーシップの関係を重視し、市町村への権限移譲に積極的に取り組むなど、市町村を中心とした分権型社会の推進に努めてきました。

○　今後も進む地方分権改革に対応し、住民に身近な課題をより身近なところ解決できるよう、市町村の自治体としての力量を高めるとともに、市町村と県、市町村どうしの間での役割分担を明確にし、連携を進める必要があります。

○　人口減少、高齢化が進む中、地域コミュニティを維持・活性化していくとともに、地域の課題に自ら取り組もうとする住民やＮＰＯ等の団体、企業等の意欲を生かし、関係する主体が、身近な地域で直面する課題を自らの手で解決できるような仕組みを広げ、自治意識の深化を図るとともに、行政との連携による公共サービスの効率化にも生かしていく必要があります。

(2)過疎・中山間地域の振興について

本県面積の大部分を占める過疎・中山間地域は、連綿と伝えられてきた特色ある伝統文化や美しい自然環境などにより、地域住民のみならず、都市住民に対しても水源地、保養地などとして重要な役割を担ってきました。

○　しかし、過疎・中山間地域は、今後、人口減少・超高齢化の進行の影響を特に強く受けることが想定されることから、就労の場を確保し、医療や生活交通など、安心して暮らせる生活基盤を維持して、地域コミュニティを次の世代に引き継いでいく必要があります。

(3)電源立地地域の振興について

本県は、会津地方の水力、浜通り地方の火力、原子力など、多くの発電所を有し、首都圏に対してその消費電力の１／４を供給するなど、電力供給県として国内で重要な役割を果たしてきました。

○　しかし、電源立地地域の市町村は、その大きな財源となってきた電源立地地域対策交付金の減少等に直面していることから、電源立地地域ならではの有利な条件を生かし、これまでそれぞれの地域で行ってきた特色ある地域づくりの取組みをさらに磨き上げることにより、地域の活力を高めていく必要があります。

○　また、既存の発電事業所に対応できる技術力を持つ地元企業が少ないことからこれを育成することにより関連産業の裾野をさらに広げる一方で、過度の電力産業への依存から脱却するため、その他の新たな産業の育成を進める必要があります。

【取組みの方向性】

(1)分権型社会に対応した主体的な地域づくり

○　イコールパートナーとしての立場から、県から市町村に対する権限移譲や市町村の業務執行体制に対する支援を継続するとともに、市町村どうしの行政サービス提供に当たっての連携に対して県として積極的に関わり、より身近なところで住民サービスの提供を受けられるようにしていきます。

○　地域内外の人々の力を地域コミュニティの活動に結びつけるほか、様々な団体の活動どうしの交流、連携のネットワークの場の設定を行うことにより、地域コミュニティの再生・活発化を進めます。また、各種地域団体が主体的に活動を進めることを前提として、行政との間で互恵的な連携関係を持てるようにします。

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

○　過疎・中山間地域の住民が自ら、地域を守り、磨き上げようとする様々な活動を進めるとともに、他地域から過疎・中山間地域における地域活動に携わろうとする人々を増やし、地元住民との新たな絆の下で、地域の活力次世代につないでいきます。

○　小規模で、兼業形態による産出される農林水産物であっても、地元の特長を生かしてブランド化したり、観光業や建築業など他産業と連携したりすることなどにより、付加価値を高め、規模は小さくとも、地域住民の生活に根ざした産業の育成・就業場所の確保を進めます。

○　他地域との連携関係を強めたり、地域外から移ってきた住民の活力を生かすなどにより医療、福祉、積雪対策等、基本的な生活環境の維持・改善を図ります。

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

○　電源立地地域には、最先端の産業技術やリスク管理システム等を有する発電施設や、歴史的な意義を持つ発電施設があり、また、高規格のサッカー施設等、特色ある施設を有しています。これらを活用しながら、電気の消費場所である首都圏の住民や産先端技術を生かそうという人々との間の交流を促進していきます。

○　既存の地元企業の技術力を高めて発電事業所との関係を強めることにより地元地域の電力産業の裾野を広げるとともに、他方で、電力産業に過度に頼らない、自立的な地域づくりができるよう、新たな産業の育成の育成を進めていきます。

将来の姿Ⅱ「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅱ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

○　将来のイメージ
　性別、年齢等を問わず、意欲と力にあふれた多様な人々が、地域に根ざし、付加価値の高い産業を力強く支えています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1) 産業全般について

本県では、産学官の協力のもと、半導体、輸送用機器、医療用機器産業等が集積し、製造品出荷額が東北圏一位となるなど、製造業が本県において主要な産業として大きな役割を果たしてきました。

○　本県の製造業は経済のグローバル化に伴い成長を遂げてきたところですが、世界的な景気動向の結果が本県経済にも多大な影響を与えるようになっており、引き続き進展する経済のグローバル化への対応が必要となっています。

○　また、我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手、消費者ともに減少していくことから、本県の産業においても、量から質を重視する方向性が求められています。

(2) 農林水産業について

本県の農林水産業は、大規模消費地への近接性などの有利な条件の下、全国有数の耕地面積、林野面積を有し、農業産出額が東北の約２割を占めるとともに、林業産出額が全国８位の規模となるなど、本県の主要な産業となっています。

○　世界的に人口が増加していく中で、食料や資源は、長期的には不足することが見込まれていることを踏まえると、本県の農林水産業は、今後、高い発展可能性を有しています。しかし、コメの需給変化、産地間競争の激化の中、経営力強化の遅れ、担い手の減少等が続いており、本県農林水産業の経営力・生産力をいかに高めていくかが課題となっています。

○　このほか、輸入食品による健康被害に対する不安など、食に対する安全の確保が重視されており、本県の農林水産物においても、より安全で安心できるものを提供していくことが要請されています。

(3) 産業を支える人々について

産業を支える人々の面では、本県では、女性や高齢者などの就業率が全国の中でも比較的高く、多くの方々により、県内の産業や地域は支えられています。

○　人口減少、超高齢社会が到来する中で、長期的に 15 歳から 64 歳までのいわゆる生産年齢人口は大幅に減少するなど、本県においてもその影響は避けることができません。このため、産業をはじめとする多様な活動の担い手を確保していくことが必要となっています。

○　また、有効求人倍率が低い中にあっても、働く人を必要とする分野も多くあることから、就業に際するミスマッチの解消が必要となっています。

○　さらに、人口が減少する中で一人ひとりの力を高めていくことがより重要となることから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を承継していくことが必要となっています。

【取組みの方向性】

(1) 力強い産業の多彩な展開

○　高い競争力を有する本県産業としていくためには、企業の立地促進と県内企業の育成を通じた産業クラスターの形成による層の厚い産業構造を集積していくとともに、立地企業を含めた産学官の連携を強化することで、県内企業の技術力・販売力を強化することで製造業の付加価値を高めていきます。

○　さらには、商業、ＩＴを含むサービス業など従来の産業を繋ぐ産業を中心に産業間の連携を高めることで、本県の産品・サービスの知名度を高め、本県のあらゆる産業の高付加価値化を図っていくとともに、将来性の高い産業を育成し、長期的に安定した地域経済を構築していきます。

(2) 農林水産業の持つ底力の発揮

○　長期的な視野に立って、本県の農林水産物が、貴重な食料や資源であることを再認し、持続可能な発展を遂げられるよう、本県の農林水産業の経営力・生産力を高めていきます。

○　将来にわたって多くの担い手を確保し、水田農業の改革など長期的観点に立脚した産地経営を行い、他産業と融合した展開により付加価値を高め、安定的な経営を実現していきます。

(3) 産業を支える多彩な人々の活躍

○　女性がそれぞれ有する多彩な能力を発揮し、今まで以上に活躍できる社会としていきます。また、高齢者については、その豊富な経験を社会の中で存分に生かすことができる環境にしていきます。

○　産業や地域をより多くの人で力強く支えていくために、多様な人々の能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識・技能を次の世代に引き継いでいくとともに、県内への就職を誘導していきます。

〔政策分野Ⅱ－２〕多様な交流ネットワークの形成

○　将来のイメージ
　交流と連携強化のための基盤が整うとともに、県内外における交流が拡大し、連携が強化されています。さらに観光をはじめとした様々な形によって多様な人の交流が生まれています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1)多様な地域との交流と連携について

本県は浜通り、中通り、会津地方といった特色ある多様な地域特性を有しているほか、多様な歴史や文化を背景に七つの生活圏による多極分散の県土構造が形成されています。

○　人口が減少していく中にあって、商業、医療、文化施設など各生活圏において一定程度の集積を図っていくことが必要となっており、都市と農村の連携と役割分担を進めていくことが大きな課題となっています。

○　また、これらの社会的なニーズが多様化・高度化し、生活圏単独で対応することが困難になることが考えられることから、生活圏相互の連携も必要となっています。

○　このほか、大規模な震災や国際的な観光誘客など一つの県だけでは、取り組みが及ぶ範囲が限られた分野も生じており、県境を越えた連携も必要となっています。

(2)観光と定住・二地域居住などによる交流について

本県は全国有数の観光地であり、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れています。さらに二地域居住の面でも全国的な注目を浴びています。

○　観光も団体主体から個人主体に変化するなど、価値観やライフスタイルが多様化していることから、多様なニーズに応えられる総合的な魅力にあふれる地域としていくことが必要となっています。また、観光は県の知名度を高め、定住・二地域居住の呼び水となることから、その重要性が今まで以上に高まっています。

○　また、人の交流についてもグローバル化が進んでおり、観光・文化をはじめ、相互理解の視点に立って、海外との交流を進めていくことが必要となっています。

○　また、県内の人口減少が予測されている中にあって、活力に満ちたふくしまとしていく上では、これらの交流で本県との縁が生まれた方々を、本県を支える力として二地域居住、そして定住へと誘導していくことが求められています。

(3)交流と連携強化のための基盤とその活用について

本県は太平洋と日本海、首都圏と東北圏の結節点にあり、東北新幹線や東北自動車道、小名浜港・相馬港、福島空港といった社会基盤も整っています。

○　多極分散型の県土構造となっている反面、県内における交流が必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況があり、県外さらには海外との連携を見据えながら交通ネットワークを構築していく必要があります。

○　多様な地域と交流を進めていく上では、情報通信技術が進展する現代においては、交流の入り口ともなる情報基盤の整備、そして情報を使いこなす力となる受発信能力を高めていくことが必要となっています。

○　経済のグローバル化が進展する中、空港や港湾などの物流・交流基盤がより重要と

なっており、県内全体の活力を高めていくため、その有効活用が課題となっています。

【取組みの方向性】

(1)多様な地域との交流の拡大と連携の強化

○　身近なニーズに応えるまちを作るため、各生活圏において、商業などの集積や個性ある取組みを支援することで魅力的な中心市街地を形成するとともに、だれもが気軽に中心市街地に人が集うことができるよう、人と環境に優しい交通システムを整え、自家用車に過度に頼らない、歩いて暮らせるコンパクトな賑わいのあるまちづくりを行います。

○　農村部においても賑わいと活力を保てるように、都市部と農村部との間における双方向の交流を促進し、農村部で作った産品が県内の都市部でより身近な存在となり、地域同士が経済的にも人的にも支え合う環境を整えていきます。

○　県境を越えた課題に対応していくため、東北圏、首都圏等の各都県との連携により、産業基盤整備、学術振興、防災、観光等様々な分野における広域的な取組みを行っていきます。

(2)観光と定住・二地域居住による交流の拡大

○　観光による交流を活発化させるため、多様化する観光ニーズに対応して新しい観光形態となるニューツーリズムを積極的に推進し、多様な魅力あふれる地域としていきます。また、リピーターの増加など安定的な交流を推進するため、おもてなしの心が息づく観光地づくりなどを進めていきます。

○　海外との文化交流や相互理解を進めるため、外国人観光客の受入体制の整備を図るとともに、国際会議の開催や文化・スポーツ活動、国際協力・貢献活動などを通じた地域間交流を促進していきます。

○　県外から本県の活力を支える人々を招き入れるため、相談窓口や受入体制の整備によって、定住・二地域居住の推進を図っていきます。

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

○　県域を越える広域的な連携、さらに県内における交流を拡大していくため、七つの生活圏及び市町村間を結ぶ交通ネットワークを確保し、より円滑に連携、交流できる環境を整えます。

○　ふくしまの知名度を高め、さらには多様な地域との交流を拡大するために、時代の最先端の情報通信技術・基盤を本県でも積極的に活用・整備していくとともに、県内・県外の多くの人にふくしまの魅力を知ってもらうことができるよう、県民一人ひとりの情報受発信能力を高めていきます。

○　経済のグローバル化に対応するため、経済交流を太平洋と日本海、首都圏と東北圏を結ぶ我が国における重要な物流拠点として、福島空港や小名浜港・相馬港等を最大限に活用して、国内のみならず世界各国との交流を高めるとともに、本県企業等に対する支援を通じ、本県事業所の海外展開や外国事業所の本県での活動の拡大を含めた経済交流の活発化を図ります。

将来の姿Ⅲ「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅲ－１〕だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

○　将来のイメージ
　だれもが安心して必要な医療や福祉サービスを受けられ、健康な毎日を過ごすことができる社会となっています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1)生涯を通じた健康づくりについて

本県は、これまでも、生活習慣病予防のための正しい知識の普及、特定健診・保健指導の推進の支援などにより健康づくり活動を進めてきたほか、高齢者が要介護状態にならず、元気で生活するための介護予防、インフルエンザ等の感染症の予防など、生涯を通じた健康づくりのために様々な取組みを行ってきました。

○　人口減少・高齢化が進む中、健康寿命の延伸は、県民一人ひとりの幸福にとって大切であるのはもちろんのこと、県の活力を維持するためにもますます重要になってきます。しかし、本県は、日本人の死因の多くを占める生活習慣病による人口１０万人当たりの死亡数において全国でも上位を占めています。そのため、若年時からの運動、食生活等の改善などの食生活の改善に県民一丸となって取り組むほか、健康診断から保健指導まで一貫した健康づくりの体制を整備する必要があります。

○　また、本県の要介護高齢者の割合は全国と比較すると低い状況にありますが、高齢者になってもできる限り長く元気で暮らせるようにするため、介護予防の取組みを進める必要があります。

○　さらに、近年、新型インフルエンザ等、新たな感染症が発生してきており、その発生予防とともに、万一発生した場合、感染が拡大しないようにするための対策に平時から取り組んでおく必要があります。

(2)地域医療体制について

本県は、これまでも県立医科大学の定員増加や医師定着のための取組みなどによる医療従事者の確保、県立医科大学からの医師の派遣や地域医療機関の連携による医療提供体制の構築、ドクターヘリ設置などによる救急医療体制の強化などに取り組んできました。

○　しかしこうした取組みにも関わらず、人口１０万人あたりの医師数が全国下位に位置するなど、産婦人科、小児科をはじめとして、医師の不足状況が続いていることから、県民が安心して医療を受けられるよう、医師をはじめとした医療従事者を確保することが喫緊の課題であり、併せて医療機関どうしの役割分担や連携を高めることによる医療提供体制の全体的な向上が必要です。

○　また、医療の量だけではなく、質も高めていく必要があります。

⑶ 高齢者や障がい者の福祉について

本県は、増加する高齢者の介護サービスに必要な施設、事業所や福祉人材の育成を着実に進めるとともに、障がい者が地域で生活できるようにするための取組みを進めてきました。

○　今後とも進む高齢化に対応していくため、高齢者の介護サービスの提供体制のさらなる充実が求められています。

○　障がい者が自分らしく生活できるよう、地域生活を支えるサービスや就労支援の充実が求められています。

【取組みの方向性】

(1)生涯を通じた健康づくりの展開

○　若年時からの運動、食生活、喫煙などの生活習慣の改善を県民一丸となって進めます。

○　介護保険法上の介護予防事業を進めるとともに、就労の場の確保や地域の団体の様々な生きがい活動とも連動して、高齢者が要介護状態になることを予防し、いつまでも元気で暮らせるような体制を作ります。

○　インフルエンザ等、発生が予想される感染症に対して、ワクチンの確保等の準備を平時から進めるとともに、住民に対する予防知識の普及などに努めます。

(2)安心できる地域医療体制の充実

○　診療科目ごとに、安心な地域医療体制を作るに当たって必要な人数の医師や看護婦をはじめとした医療従事者の確保に努めます。

○　地域における医療機関どうしの連携、高度医療を提供する医療機関と地域医療機関との役割分担と連携等により、効率的で安心な医療提供体制を整備します。

○　医療従事者の資質向上、患者との情報共有等により、医療の質を確保します。

(3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

○　要介護となった高齢者が必要とする介護サービスを十分に受けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険外の福祉サービスが多様な主体によって提供されるようにします。

○　障がい者が、その障がいの特徴に十分配慮された援助を受けた上で、自らの選択にしたがって、地域において生活したり、就労することができるようにします。

〔政策分野Ⅲ－２〕様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現

○　将来のイメージ
　犯罪をはじめとする身の回りの安全と安心が確保されているとともに、災害などの不測の事態に対する備えや、それらを支える社会基盤が整備され、様々なリスクに対して安全で安心できる社会となっています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1) 身の回りの安全と安心の確保について

本県では、警察や地域を中心として、各種事件や事故の防止に取り組んできたほか、地域と行政が連携して、各種被害の防止や被害者の支援に取り組んできました。

○　事故や事件については、概ね減少傾向にあるものの、抑止力となってきた地域コミュニティの力が低下しつつあることから、地域における防犯力の維持が課題となっています。また、人口の高齢化により増加が懸念される、高齢者にまつわる事故等を防いでいくことが求められています。

○　外国産食品による健康被害や食品偽装が発覚するなど、本県に於いても食品の安全性に対する関心・危機感が高まっており、食品の安全・安心の確保が重要な課題となっています。

○　製品の欠陥・リコール、詐欺的な電話勧誘等の悪質商法などが数多く発生しているとともに、インターネット等を通じた個人情報の漏洩などプライバシーの問題も懸念されており、消費生活の安全の確保が求められています。

(2) 災害など不測の事態に対する備えについて

本県では、安全な地域としていくため、防災体制の充実に努めてきたほか、原子力発電所等の安全確保対策に努めてきました。

○　近年、近隣県において大規模地震が相次いで発生し、甚大な被害が生じていることから、本県の県民にとっても地震をはじめとする自然災害に対する不安が高まっており、自然災害に強い地域づくりが求められています。

○　新型インフルエンザの発生、流行など、普段身近な存在と感じなかった問題が、急激に顕在化するなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクが生じており、これらへの的確な対応が必要となっています。

○　本県には多くの原子力発電所が立地していますが、安全と安心に対する関心が高まっている中、原子力発電所についてもその安全確保が今まで以上に求められています。また、化学工場等における薬品流出事故など事業所による環境汚染に対しても普段からの確実なリスク管理が必要となっています。

(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤について

本県では、安全で安心な生活を支える社会基盤を確保していくため、公共施設の耐震化や道路や河川の整備を行ってきました。

○　近隣県で大規模地震が発生していることから、学校をはじめとする公共施設等の耐震性に対する関心が高まっており、その向上が求められています。

○　過去に集中的に整備した道路や河川等の社会基盤について、更新時期を一斉に迎えることが危惧されています。人口が減少していく中で既存の社会基盤の有効活用が必要となっています。

【取組みの方向性】

(1)身の回りの安全と安心の確保

○　犯罪などに対して不安を感じない社会としていくため、地域と警察の連携の強化による防犯・交通安全対策を進めるとともに、相談や支援体制の充実により児童・高齢者虐待やドメスティックバイオレンスなどの被害を防止していきます。

○　食品の安全を守るため、食品表示の適正化や検査を実施することにより生産から消費に至る一貫した食品の安全確保を図ります。また県産農林水産物についても、トレーサビリティなどによって、さらなる安全性の向上をめざします。

○　消費生活の安心を守るため、悪質商法などの被害防止や被害にあった際のサポートを行っていきます。

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

○　自然災害や火災に対して安心な社会としていくため、地域コミュニティを中心とした地域の防災力を高めていくとともに、ハザードマップ等により事前の備えを行うなど、地域住民の間で防災に関する情報の共有を行うほか、万が一の被災時に備え広域的な連携を図ることにより、迅速な救助・復興体制を構築していきます。

○　過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに対応するため、新型インフルエンザの発生・流行に備え体制整備など、様々なリスクへの対応を強化していきます。

○　原子力発電所の立地地域における安全と安心をこれからも確保していくため、発電所周辺のモニタリングなど、原子力発電所の安全確保対策を進めていきます。このほか、化学工場等の事業所における安全確保も進めていきます。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

○　いつ来るか分からない自然災害に備えるため、学校などの公共施設等の耐震化を進めるとともに、自然災害に備えた道路や河川の整備をすすめ、社会基盤の面から安全と安心を確保していきます。

○　地域における安心を確保するため、地域の生活面での安心を支えてきた生活道路についても適切に整備をしていきます。

○　長年にわたって蓄積してきた道路等の社会基盤について、適切な維持管理を行うことによって、次の世代になっても、安心して使えるように継承していきます。

将来の姿Ⅳ「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』の実現のために

〔政策分野Ⅳ－１〕支え合いの心が息づく社会の形成

○　将来のイメージ
　人々の多様性が尊重され、それぞれの能力が発揮出来るようになっているとともに、人と人との間の支え合いの心が息づく社会となっています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1) 多様な人々がともに生きる社会について

本県では、様々な人々がともに生きる社会の形成に取り組んできており、多様な人がともに生きる土壌が着実に息づいています。

○　長期的に人口の減少、高齢化が進むことが予測され、また、人の交流の面でもグローバル化が進み、本県においても今まで以上に多様な国籍や文化を持つ人々がともに住まうようになると考えられており、年齢や性別、能力、適性、国籍、文化など様々な特性を持つ人々が、その能力を十分に発揮していける社会としていくことは、ともに生きる社会を実現していくために重要であると同時に、本県の活力を高めていく上でも重要性を増しています。

○　また、こうした視点に立って、あらゆる人が予め使いやすいようなまちづくりを進めることが求められています。

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会について

本県では、いまだに息づいている地域社会の絆をはじめとして、人と人とが互いに思いやり、それぞれが困った際には、互いに支え合うことで、今までの暮らしを成り立たせてきました。

○　経済がグローバル化する中にあって、海外の経済変動の影響を強く受けるようになっています。企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面するリスクが高まっており、離職に対する社会的な不安を解消することが強く求められています。

○　社会経済情勢の急変が生じるとともに、社会が複雑化しており、生活に対する不安やストレスによる精神的疲労の抱え込みにより、自ら命を絶つ人が後を絶たず、こころの健康を維持することがこれまで以上に重要になっています。

○　社会的な絆が希薄化していく中で、引きこもりやニートとなる人々が数多く生じており、さらには核家族化と高齢化が進む中で一人暮らしの高齢者も今後、大幅に増えていくことから、孤立感を感じることなく暮らすことができるような社会的なつながりの確保、自立の支援が必要になっています。

【取組みの方向性】

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成

○　男女がともに持てる個性や能力を十分に発揮し、いきいきと暮らし、働くことができるよう男女共同参画社会の形成を進めます。そして、一人ひとりが大切にされる社会としていくため、人権擁護を進めるほか、多文化共生、さらにはユニバーサルデザインを推進していきます。

○　また、多様な人々が快適に生活できる社会としていくため、ユニバーサルデザインの観点に立って、歩道をはじめとするまちづくりの推進を図ります。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

○　離職せざるを得ない状況が生じても、速やかに生活再建が図られるようにするため、職業訓練や就業支援、場合によっては生活保護などのセーフティーネットによる支えを活用し、再就業の支援を行います。

○　自殺に至ることがなく、心穏やかに暮らすことができるような社会としていくため、こころの健康づくりに関する普及啓発を進めるとともに、相談体制や関係機関の連携を強化していきます。

○　誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができる社会としていくため、孤立しがちな引きこもりやニートに対する相談支援を行っていくとともに、一人暮らし高齢者に対しても見守り等の支援を行います。

〔政策分野Ⅳ－２〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○　将来のイメージ
　美しい自然環境が将来にわたって継承されるとともに、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会に転換し、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会が実現しています。

【将来の姿を実現するにあたっての課題】

(1)美しい自然環境について

本県では、尾瀬や猪苗代湖をはじめとして豊かな自然環境に恵まれており、その継承を図るため、美しい自然環境の保全に取り組んできました。

○　尾瀬が単独国立公園化されることで本県の自然環境に対する注目度は高まっており、この恵まれた自然環境を美しい姿で未来に継承していくために、自然の保護と適切な利用のバランスを図る必要性が増しています。

○　本県には多様性豊かな野生動植物が存在していますが、開発の進展、外来生物の増加など野生動植物を取り巻く環境の変化により、本県においても絶滅の危機にある種が増加しつつあり、生物の多様性の維持が求められています。

○　本県が力を入れて取り組んできた猪苗代湖の水環境が湖水の中性化などを通じ悪化しているほか、水循環を支えてきた森林や農地が担い手の減少によって、継続的・長期的な保全が困難となっており、多面的な対策により、健全な水循環の維持していくことが求められています。

○　本県は大都市圏に近接しているにも関わらず、「ほんとうの空」と呼ばれるきれいな大気に恵まれており、この「うつくしい空」を未来に継承していくことも必要となっています。

○　本県には磐梯山周辺をはじめとする美しい景観が形成されておりますが、景観は短期的に形成することは困難であり、長い時間をかけ、継続的に取り組むことによってはじめて継承・形成されるものです。社会経済情勢が厳しい時期もありますが、後々の世代に思いをはせ、長期的・継続的に取り組んでいくことが必要です。

(2)環境負荷の少ない社会について

本県では、環境の負荷の少ない循環型社会への転換に継続的に取り組んできたほか、地球温暖化についても危機感を持って取り組んできました。

○　我が国では人口が減少に転じていますが、世界的には人口が増加しており、資源・エネルギー資源の需給ひっ迫が生じています。中長期的には本県においても資源・エネルギー資源の入手が困難となっていくと予測され、循環型社会の形成の重要性が増しています。

○　地球温暖化が確実に進行しており、世界全体において今後も平均気温が上昇していくことが予測されています。未来の世代に快適な環境を継承していくため、地球環境の保全と経済成長を調和させた持続可能な社会としていくことが必要になっています。

○　本県には二酸化炭素吸収源となる広大な森林を有していますが、輸入材との競争激

化等により、林業は厳しい経営環境に置かれ、担い手が不足する状況となっています。貴重な森林資源である木材、間伐材等についても十分な利活用が進め、森林環境の保全を進めていくことが求められています。

【取組みの方向性】

(1)美しい自然環境の継承

○　自然とのふれあいに対するニーズが高まる中で、豊かな自然の保護と適切な利用のバランスを図るため、適切な利用に対する普及や啓発を進めていくとともに、自然公園等、恵まれた自然を適切に保護していきます。

○　また、本県の野生動植物の多様性を守るため、外来生物の防除を行うほか、傷を負った野生動物の保護等を進めていきます。

○　健全な水循環を保全するため、上流から下流にわたる流域が連携して水環境の保全に努めていきます。水を汚さないまちづくりや活動を行っていくとともに、水を育む森林や農地等の保全を進めていきます。特に近年の悪化が危惧される猪苗代湖については、集中的な取り組みを行っていきます。また、「ほんとうの空」を継承するため、大気環境の保全等もおこなっていきます。

○　美しい景観を未来の世代に継承するため、磐梯山周辺をはじめとする景観に恵まれた地域の景観保全・形成を行っていくとともに、美しいまちなみづくりも長期的な観点から継続的に取り組んで行きます。

(2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

○　石油等の資源のひっ迫が予測される中で、社会経済活動を長期的・安定的に持続していくためには、省資源化が進んだ循環型社会としていくことが必要です。このため、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を推進し、省資源な社会に転換していきます。また、農業についても環境負荷の少ない循環型の農業を推進していきます。

○　深刻化する地球温暖化や資源のひっ迫に対応するため、環境教育や県民運動を通じて産業や行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取り組みを推進します。

○　エネルギーの低炭素化を進めるとともに、資源の有効活用を図るため、太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーの開発を支援し、関連産業の育成を図るとともに、家庭や企業等で円滑に導入が図られるよう支援を行っていきます。

○　県内における二酸化炭素の吸収量を高めていく上では、森林環境の適切な保全が必要となることから、林業の担い手の育成や活動を支援することで、適切な間伐等を推進し、県内森林の二酸化炭素吸収量を高めていきます。また、貴重な資源としての木材を最大限に活用するため、県産木材の利用促進を図るとともに、間伐材等を活用した木質バイオマス等を推進していきます。

2　地域づくりの基本方向

(1) 地域づくりの考え方

本県は全国第３位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史が息づいており、それぞれの地域で地域の特徴を生かした地域づくりが行われています。

人口減少・超高齢社会の到来、グローバリゼーションの進展など社会情勢が急激に変化する中、そうした時代潮流の変化やそこから生じる課題に的確に対応できる地域づくりが必要です。

また、地方分権型社会においては、それぞれの地域が自ら考え、自ら実行し、主体的に地域づくりを進めることが求められています。

持続可能で活力ある地域社会をつくるためには、行政だけではなく、地域住民、企業、各種団体などあらゆる主体が、それぞれに果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。

さらに、県民一人ひとりが住んでいる地域のすばらしい点を再認識することで、地域に対する自信、誇り、そして愛情につながっていきます。

そして、地域の持つ魅力を誇りと愛情をもって磨き上げ、様々な地域が輝くことが、いきいきと活力にあふれた県づくりにつながっていくと考えられます。

(2) 生活圏

地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持った地域であり、また、日常生活の面でも相互依存関係が深く一体性が高い地域を１つの生活圏ととらえ、今後、交通体系、情報通信基盤の整備等により県民の生活圏はますます広域化、重層化することが想定されるものの、基本的に県内を７つの生活圏に区分し、地域づくりを進めます。

それぞれの生活圏において、都市と農山村の連携により、教育、文化、医療、商業等の生活機能を整備するとともに、各生活圏が連携することで調和のとれた発展を目指していきます。

伝統・文化、産業などにおいて様々な特性を有する７つの生活圏は、それぞれ次のような特徴があります。

県北地域は、〇〇〇。

県中地域は、〇〇〇。

県南地域は、〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

会津地域は、〇〇〇。

南会津地域は、〇〇〇。

相双地域は、〇〇〇。

いわき地域は、〇〇〇。

(3) 生活圏間の連携

人口減少、超高齢化、グローバル化する経済社会情勢のもとでは、７つの生活圏をすべて自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完、連携の視点を持ちながら生活圏づくりを進める必要があります。

交通体系や情報通信網の整備により、県民の日常生活の範囲はますます広域化する一方で、それぞれの生活圏の一部地域においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見られます。このような状況を踏まえて、７つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的な関わりにも着目しながら、県民の生活実態に即した取り組みを進めていきます

(4) 広域連携

多様化、複合化する地域課題に対応し活力ある地域づくりを進めるためには、隣接する地域や近接する地域が互いに連携、協力する必要があります。

交通体系や情報通信基盤の整備等に伴い、生活圏や県域を越えた人やものの交流が進んでおり、今後さらに活発化することが見込まれます。また、本県は、日本の政治・経済・文化等において中心的な役割を果たす首都圏と新しい発展の可能性を有する東北圏の結節点に位置しており、優位な地理的条件を備えています。このような状況を踏まえ、様々な分野で県内の地域にとどまらず、県外の地域とも連携する広域的な視点が大切になってきています。

広域連携には、県内各地域において共有する地域資源や類似する特性を生かし、共通の目的意識を育みながら、個性的で魅力あふれる広域的な地域づくりに取り組むものや県境を越えて取り組むものがあります。

県内各地域でいくつかの市町村が連携する取り組みの例としては、只見川と伊南川流域にある７町村が、豊かな水資源、広大な森林などの地域資源を活かし、地域産業の振興を進める広域的事業等があります。

また、県境を越えて連携するする取り組みの例としては、福島県、茨城県、栃木県の３７市町村が連携し、地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化を生かしながら県域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成することを目標像とする「FIT 構想」等があります。

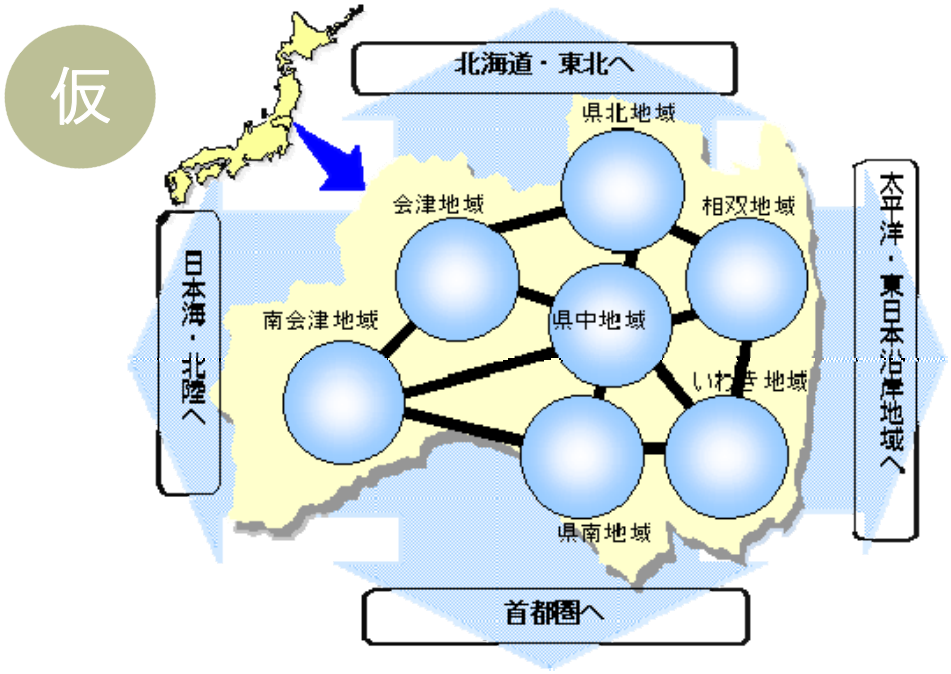

第４章 基本方向の実現方策

本章では計画全般の推進方法と実効性の確保策等について記載します。

○　計画における推進方法

基本目標、めざす将来の姿、県づくりの基本方向を実現するため、分野別の重点施策や地域別の重点施策を推進します。

○　実効性の確保

実効性の確保を図るため、県民の参画を得ながら、指標を活用して進行管理を行います。

○　柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できる仕組みとします。

第４章　基本方向の実現方策

計画を推進するための方法や実効性の確保について以下において示します。

1　推進方策

基本目標、めざす将来の姿、県づくりの基本方向を実現するため、政策分野別の重点施策や地域別の重点施策を推進します。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

2　実効性の確保

実効性を高めるための進行管理など、計画がより機能するための全般的な方策を記載します。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○。

3　柔軟かつ機敏な対応

> 社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できる仕組みとします。

○○。

○○。

第５章 政策分野別の重点施策

本章においては、第３章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体との連携としつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

人と地域	子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会の実現	･子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 ･人々がはつらつとして活躍する社会の実現 ･文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり
	力強さにあふれた個性ある地域社会の実現	･分権型社会に対応した主体的な地域づくり ･地域住民と多様な主体がともに支える過疎・中山間地域 ･個性的で活力に満ちた電源立地地域
活力	地域に根ざした力強い産業の育成	･力強い産業の多彩な展開 ･農林水産業の持つ底力の発揮 ･産業を支える多彩な人々の活躍
	多様な交流ネットワークの形成	･多様な地域との交流の拡大と連携の強化 ･観光と定住・二地域居住による交流の拡大 ･交流と連携強化のための基盤づくりと活用
安全と安心	だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり	･生涯を通じた健康づくりの展開 ･安心できる地域医療体制の充実 ･高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実
	様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現	･身の回りの安全と安心の確保 ･災害など不測の事態に対する備えの充実 ･安全で安心な生活を支える社会基盤の提供
思いやり	支え合いの心が息づく社会の形成	･多様な人々がともに生きる社会の形成 ･思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現
	美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	･美しい自然環境の継承 ･環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

第５章　政策分野別の重点施策

本章では、第３章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体との連携としつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

〔政策分野Ⅰ－１〕子どもから大人まで自らの可能性を広げられる社会の実現

取組みの方向性を記載します。

〇〇〇

〇〇〇

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

〇〇〇。

〇〇〇。

①　豊かなこころ、健やかな体の育成

道徳教育、読書活動、農林水産業等の体験活動、環境教育、食育、健康教育、体力向上、教育相談体制、ボランティア活動、地域活動への参画、青少年の健全育成、健全な社会環境の形成、郷土心の育成、いのちの大切さの醸成、社会性の育成

②　確かな学力の育成とキャリア教育の推進

少人数教育、教員の資質向上、中高一貫教育、教育の情報化、国際人の育成、小中高生に対するキャリア教育、職業体験、児童の放課後対策、地域による学校支援、家庭・地域の教育力向上

③　子どもを生み育てやすい環境づくり

妊婦健康診査支援、不妊治療支援、乳幼児医療支援、次代の親の育成、仕事と生活の調和、仕事と子育ての両立支援、保育サービス等の充実、子育て支援者の育成

④　援助を必要とする子どもや家庭への支援

障がいを持った子供や家庭に対する支援、特別支援教育、ひとり親家庭に対する支援、子どもや家庭に対する相談等の支援

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

(2)あらゆる場面で人々がはつらつとして活躍する社会の実現

〇〇〇。

①　様々な知恵の活用や新たな就業・企業へのチャレンジに対する支援

新規創業支援、再チャレンジ支援、子育て・介護・地域活動等のソーシャルビジネス支援、産学民官連携、高等教育機関等との連携強化、様々な知恵と技術を結びつける場づくり

②　主体的な社会活動への取組みに対する支援

市民活動・ＮＰＯの取組み支援、大人の規範意識の向上

③　高齢者の生きがいづくり

高齢者の活動支援

重点施策の指標
- ・――――――――――
- ・――――――――――

(3)文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

〇〇〇。

①　文化・スポーツの振興による活躍できる場づくり

スポーツ・文化の振興、文化財保護、伝統芸能継承、スポーツや地域活動を通じた地域の誇り・一体感の醸成

②　生涯学習の環境づくりを通じた自己実現の支援

生涯学習

重点施策の指標
- ・――――――――――
- ・――――――――――

〔政策分野Ⅰ－２〕力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

取組みの方向性を記載します。
○○
○○
○○

(1)分権型社会に対応した主体的な地域づくり

○○。
○○。

①　市町村が主体となった地域づくりの支援

イコールパートナーシップ、権限移譲、地域づくり支援、多様な主体の連携

②　地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業等による地域活動の支援

地域団体、市民団体、ＮＰＯ等の活動支援、地域コミュニティの再生

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－－

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

○○。
○○。

①　過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成

活動の組織化、生きがいづくり、伝統文化の継承、外からの知恵の活用、自然環境の継承、地域間の連携

② 地域特性を生かした働く場と収入の確保

農林水産業の振興、六次産業など多様な産業の発展

③ 安心して暮らせる生活基盤づくり

医療、福祉、生活交通、情報通信基盤、積雪対策等の生活環境の改善

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

〇〇〇。

〇〇〇。

① 電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進

電力施設などを活用した産業観光・交流の促進、スポーツや文化を通じた電気のふるさとと都市との交流促進・交流の拠点づくり

② 新たな産業基盤の集積

農林水産業等の振興、環境・エネルギー関連企業の集積と地元企業との連携強化

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

〔政策分野Ⅱ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

地域に根ざした力強い産業の育成のため、以下の重点施策を推進していきます。

(1)力強い産業の多彩な展開

企業の立地促進、県内企業の育成、産業間の連携の向上、産学民官の連携の強化等により県内企業の技術力・販売力の強化、高付加価値化を図り、長期的に安定した地域経済を構築していくため、以下の取組みを行っていきます。

①　産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積

企業誘致、企業立地、製造業の集積、立地企業と地場企業の連携・取引強化

②　県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化

産学民官の連携による県内企業の技術革新のほか、伝統技術を先端産業に活用したり、県内企業が有する知的財産の新たな活用方法を発掘して県内他企業へその効果を波及させることなどにより、県内企業の付加価値を高め、競争力・収益力を強化します。

産学民官連携による技術革新、知的財産戦略の活用などによる県内製造業の競争力・収益力の強化

③　商業、情報通信産業・観光産業などサービス産業の強化

商業、情報通信産業（ＩＴ・ＩＣＴ）・観光産業などサービス産業の強化

④　ものづくり産業と商業・サービス産業等との連携強化による県内産業の総合力の向上

ものづくり産業と商業・サービス業、情報通信業等と連携させることにより、最終消費者のニーズを製品開発に確実に反映させ、県内製品の情報発信力・ブランド力を高めるとともに、県内製品の活用を促進して地域内経済循環を活発させ、県内産業の総合的な力を向上させます。

ものづくり産業とサービス産業との連携強化、県内産業の情報発信力の強化、付加価値の向上、ブランド力・販売力の強化、地域内経済循環の実現

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

(2)農林水産業の持つ底力の発揮

　水田農業の改革など長期的観点に立脚した産地経営、他産業との融合による付加価値の向上、担い手の確保などにより、本県の農林水産業の経営力・生産力を高め、持続可能な発展を遂げていくため、以下の取組みを行っていきます。

①　生産者と消費者の絆の構築

農林水産業の情報発信力の強化、再評価の促進、それを基礎とした地産地消の推進

②　経営力の強化による所得向上、生産力の強化による食料自給率の向上、担い手の確保

農地等の経営資源の徹底活用、水田農業改革・園芸・林業・水産業等の戦略的な産地経営、環境変化に対応した新品種開発、担い手の育成・確保

③　農商工連携、六次産業化などによる農林水産業の総合力の強化

　本県産の農林水産物について、観光産業や食品産業等と連携してその付加価値を高めるほか、県産品の県内での消費拡大を図ります。また、品質管理を徹底するとともに、商業、情報通信産業と密接に連携することにより、ブランド力を高め、国内外への販路の拡大を進めます。

農商工連携、六次産業化による農林水産業の付加価値向上、農林水産物を核とする県産品のブランド化など販売力・収益力の強化、地域内経済循環の実現

重点施策の指標
・―――――――――――
・―――――――――――

(3)産業を支える多彩な人々の活躍

　○○○。
　○○○。

①　多様な就業機会の提供、県内への就職誘導

就職に際するマッチング支援（サービス業、農林水産業など）、県内就職支援

②　産業を支える人々の能力育成

技術の向上、技能・知識・経験の伝承、事業の承継

③　女性や高齢者の就業環境の整備、就業機会の増加

仕事と生活の調和などによる職場環境の改善、女性・高齢者の就業機会の増加

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

〔政策分野Ⅱ－２〕多様な交流ネットワークの形成

取組みの方向性を記載します。
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(1)多様な地域との交流の拡大と連携の強化

○○○。
○○○。

①　都市部と農山漁村との連携、魅力ある中心市街地づくり

都市部と農山漁村との役割分担・連携、生活交通の確保、コンパクトシティ、中心市街地の活性化、市街地の環境整備、住宅供給・居住環境の改善

②　七つの生活圏相互、市町村相互の交流促進

生活圏相互の連携・交流、市町村相互（県内都市と農山漁村など）の交流、流域連携

③　広域的な連携の推進

様々な課題についての県境を越えた広域連携、広域的な地域づくり、広域的な経済連携

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(2)観光と定住・二地域居住による交流の拡大

〇〇。

〇〇。

①　国内観光の推進

グリーン（ブルー）・ツーリズム、エコ・ツーリズム、滞在型観光などニューツーリズムの推進、教育旅行、体験交流型旅行、おもてなしの心が息づく観光地づくり

②　国際観光の推進と文化などを通じた国際交流の推進

国際観光、体験交流型旅行、外国人観光客の受入体制整備、国際相互理解、文化等による外国との地域間交流、国際会議、国際協力・貢献

③　定住・二地域居住の推進

定住・二地域居住

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

〇〇。

〇〇。

①　七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保

基幹的な道路や幹線道路ネットワークの構築

②　多様な情報の受信・発信力の強化

情報基盤の整備、情報リテラシー（活用力）の向上、情報発信力の強化

③　広域的な物流をはじめとする経済交流の推進

物流面強化、福島空港や港湾を活用した広域的な交流、福島空港の利用者増、国際経済交流

〔政策分野Ⅲ－１〕だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

取組みの方向性を記載します。
○○
○○
○○

(1)生涯を通じた健康づくりの展開

○○○。
○○○。

①　生活習慣病対策など健康づくりの推進

運動習慣の定着、食生活の改善・食育、喫煙対策など保健指導の強化などによる生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患等）の対策

②　高齢者の介護予防

高齢者の介護予防

③　感染症の予防対策

結核、麻しん、インフルエンザ、ＨＩＶ等の予防、肝炎対策、生活衛生確保

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(2)安心できる地域医療体制の充実

○○。

○○。

①　周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保

地域医療、産婦人科・小児科医療、救急医療等の体制構築・確保

②　命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上

医師確保・定着促進、女性医師支援、看護師等の確保・定着促進、地域医療を担う人材育成、病院機能評価、医療従事者の資質向上

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

(3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

○○。

○○。

①　高齢者を対象とした福祉サービスの充実

多様な主体による介護サービスの提供や福祉サービスの充実

②　地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援

地域生活移行、就労支援、長期的な支援体制の構築

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

〔政策分野Ⅲ－２〕様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現

取組みの方向性を記載します。
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(1)身の回りの安全と安心の確保

　○○。

　○○。

①　各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの被害防止

地域と警察の連携、防犯、薬物乱用防止、犯罪被害者支援、交通安全、ＤＶ、児童・高齢者・障がい者虐待等の被害防止・被害者支援

②　生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上

食品の安全確保、食品安全検査体制、食品表示の適正化、トレーサビリティ、ＧＡＰ（農業生産工程管理手法)、消費者と生産者の相互理解促進

③　消費生活などにおける安心の確保

悪徳商法等の被害防止・被害者支援、消費者相談の充実、製品の安全対策、インターネット等の違法・有害情報対策、個人情報の保護

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

○○。

○○。

① 地域における防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築

地域コミュニティを基礎とする地域防災力の向上、消防団員の確保、防災体制の整備、自然災害対策、ハザードマップ、広域連携

② 新型インフルエンザなど様々なリスクへの対応

新型インフルエンザ対策、テロ対策など様々なリスクへの備え

③ 原子力発電所、化学工場など事業所における安全確保対策

原子力安全、発電所周辺モニタリング、化学物質による環境汚染対策など、事業所における安全管理・防災体制整備

重点施策の指標

・－－－－－－－－－－

・－－－－－－－－－－

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

○○。

○○。

① 学校をはじめとする公共施設等の耐震化

学校などの公共施設、民間施設の耐震化

② 道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保

道路、河川整備、砂防治山など社会基盤の適切な整備、適切な維持管理

重点施策の指標

・－－－－－－－－－－

・－－－－－－－－－－

〔政策分野Ⅳ－１〕支え合いの心が息づく社会の形成

取組みの方向性を記載します。
○○
○○
○○

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成

○○。

○○。

①　男女共同参画、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどの推進

男女共同参画、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザイン

②　ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進

歩道・自転車道等の整備、まちづくり、思いやり駐車場

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

○○。

○○。

①　離職時における生活再建支援の充実

就業支援、職業訓練、生活保護

② 自殺防止のための総合対策

こころの健康づくり、普及啓発、相談体制の整備

③ 一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立

一人暮らし高齢者対策、ニート対策、引きこもり対策

重点施策の指標

・――――――――――

・――――――――――

〔政策分野Ⅳ－２〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

取組みの方向性を記載します。
○○
○○
○○

(1)美しい自然環境の継承

○○。
○○。

①　自然環境の保護と適正な利用

尾瀬等の自然環境保護と適正な利用、自然再生、野生生物保護・外来生物の防除など生物多様性の確保

②　健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全

猪苗代湖、裏磐梯湖沼群など流域連携による水環境保全、良好な大気・土壌環境等の保全

③　良好な景観の形成

磐梯山周辺をはじめとする景観の保全・創造

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－

(2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

○○○

第６章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

○ 県北地域

○ 県中地域

○ 県南地域

○ 会津地域

○ 南会津地域

○ 相双地域

○ いわき地域

第５章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策を「地域別の重点施策」として示します。

地域別重点施策の構成

○ 現状・特性

人口、産業構造等に主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性等について記載しています。

○ 課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

○ 施策の展開方向

地域の発展方向に向かって推進する主な取り組みの方向を、地域の意見も聴きながら示しています。

○ 重点施策

それぞれの地域が掲げる発展方向に向けて、その地域で今後５年間に進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。

ここに記載されていない施策についても、分野毎の計画に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開されます。

なお、ここに掲げた重点施策について、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、地域の住民や市町村等の主体的な取組みを県が支援・協力するものも含まれています。

また、県と地域の住民や市町村とが連携･協力しながら進めるものも含まれています。

イメージレベル

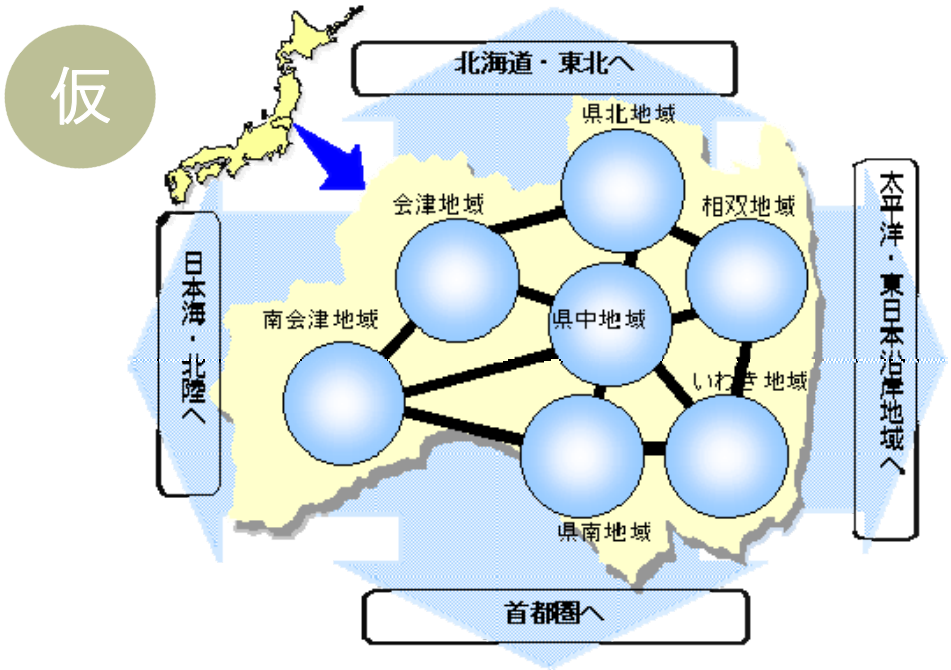

統計データについて

人　　口	資　料:県統計調査課「福島県の人口（福島県現住人口調査月報）	
	調査時点:平成○○年○○月○○日	
面　　積	資　料:国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調べ」	
	調査時点:平成○○年○○月○○日	
就 業 人 口	資　料:総務省統計局「国勢調査報告」	
	調査時点:平成○○年○○月○○日	
産業別総生産	資　料:県統計調査課「福島県市町村民所得の概要」	
	調査時点:平成○○年度	

1　県北地域

①　現状・特性

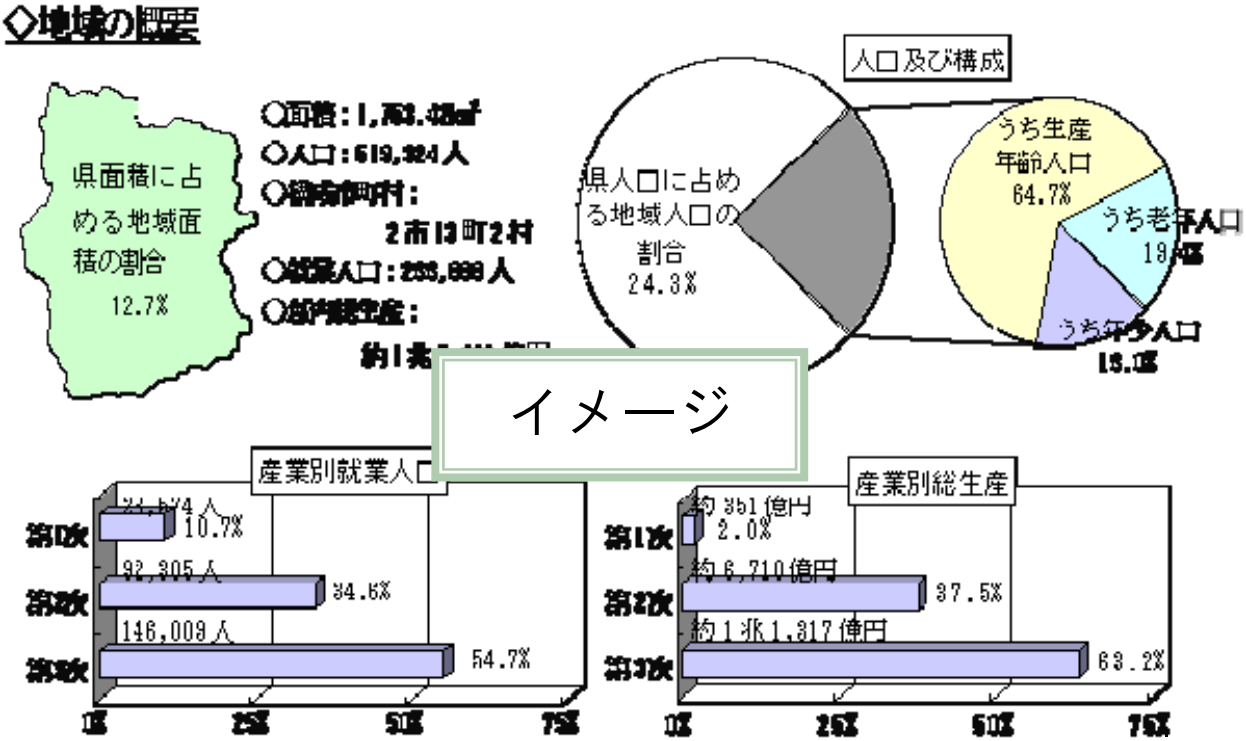

□　県北地域は、福島県の北部に位置し、行政、教育・文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積がみられ、本県の政治、行政、教育の中心的役割を担っています。

□　福島市を中心として、情報通信関連産業、電気機械関連産業などの製造業の集積を有し、製造品出荷額は県内の約 26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引しています。

□　農業では、福島市や伊達郡北部を中心に県内最大の果樹地帯があり、果実生産額の約 77%を占めています。

□　南北に東北新幹線、東北自動車道、山形県方面では、山形新幹線等の高速交通体系が整備されており、今後東北中央自動車道の整備を進めることにより、相双地域及び日本海方面との連携の強化が期待されています。

② 課題

○ 関連産業の裾野が広く新たな需要創出や市場規模の拡大が見込まれる産業の集積と地域資源活用型産業の活性化を促進するとともに、南東北三県における企業間ネットワークの形成を図り、広範囲にわたる産業集積を進める必要があります。

また、高等教育機関、試験研究機関を中心とした産学官の連携により、製造現場の中核となる人材育成が求められています。

○ 少子高齢社会に対応するため、各個人の人権が尊重され、地域で心豊かに生活が送れるような子育て支援策や保健・医療・福祉が相互に連携したシステムの充実が求められる一方、人口減少、高齢化等に伴い学校や公共施設等の統廃合が進んでいることから、地域コミュニティの活力維持に対する新たな取組みが求められています。

○ 人口減少社会の到来を迎え、交流人口の拡大が地域活性化の鍵となっていることから、交流人口の誘引方策の創出に向け、「自然」「景観」「歴史文化」「産業」などの豊かな地域資源を更に魅力あるものとし、内外に情報発信していくとともに、これらを推進する人材の育成も進めていく必要があります。

○ 農業の振興や農山村の活性化に向け、地域の特長を活かした果樹・野菜等の生産拡大や高品質化を図るとともに、他の産業との連携や、農畜産物の地域ブランド化を推進していくことが重要です。

また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、担い手の育成・確保が求められています。

○ 格差のない一体的な地域形成を進めるため、交通弱者にも配慮した生活交通の確保、アクセス道路の機能強化及び情報通信基盤の整備等により、市町村間や中心市街地と周辺地区、集落間の交流・連携を促進するとともに、南北軸と東西軸の結節点に位置する地理的優位性を踏まえ、隣接県を含めた他地域との広域連携強化のため、更なる高速交通体系の整備の促進が求められます。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

○○○。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

○○○。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

○○○。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

○○○。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○

- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○

- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

写真２

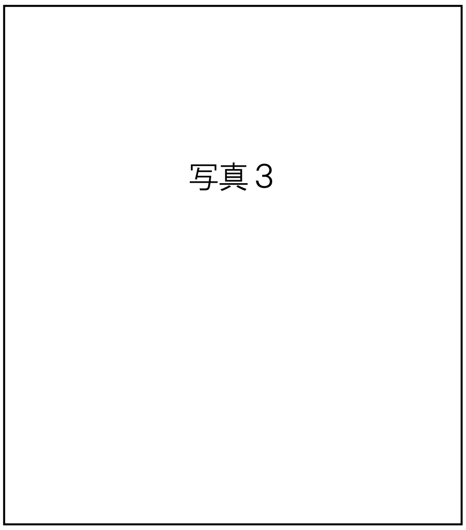
写真３

2 県中地域

① 現状・特性

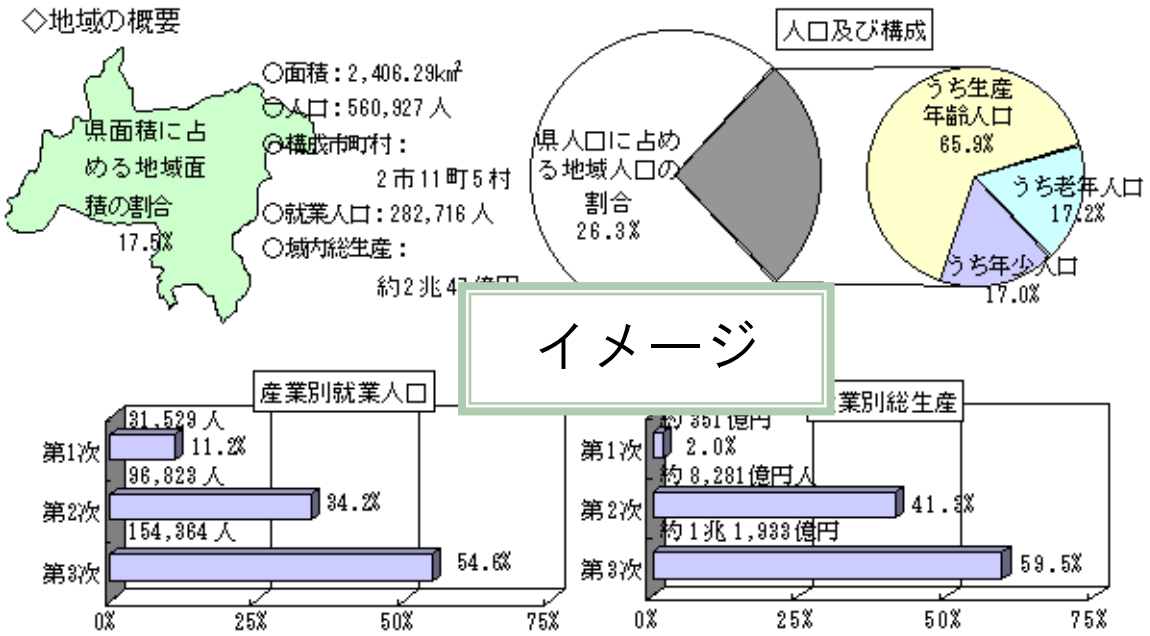

□ 県中地域は、福島県の中央に位置し、中心を阿武隈川が流れ、その流域に安積平野が広がっています。西側には奥羽山脈や猪苗代湖、東側には阿武隈高地が続いています。

□ 県中地域の市町村は、３市６町３村（計１２市町村）で構成されており、人口の約６割・面積の約３割を郡山市が占めています。

□ 郡山市、須賀川市、田村市を中心として、医療福祉関連産業、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などの高度技術産業が集積し、製造品出荷額は県内の約２６％を占めています。農業生産では、米・野菜・畜産が中心となっており、本県の生産額の約２５％を占めています。

□ 福島空港によって北海道･西日本･東アジアと直結しています。南北に東北新幹線、東北自動車道、国道４号、東北本線等、東西には磐越自動車道、国道４９号、磐越西線、磐越東線などが整備されており、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の結節点となっています。

② 課題

○ 誰もが安全・安心に暮らせる社会を実現するため、保健医療福祉体制の充実や中心市街地の活性化、生活交通の確保などに努めるとともに、急速に進む少子高齢化に対応する環境を整備していく必要があります。

○ 高度技術産業の集積・振興と多様な就業機会を確保するため、企業誘致の展開、事業化支援の強化、産業人材育成などの取り組みを推進するとともに、農業分野での特色ある産地形成及び収益性の高い農業経営の確立を推進していく必要があります。

○ 「ヒトやモノ」の交流拡大を推進するため、福島空港の利用促進による定期路線等の維持・拡大に努めるとともに、あぶくま高原道路などの道路網の整備を進めること等により、地域資源の連携を強化し、広域観光の推進を図っていく必要があります。

○ 過疎・中山間地域における活力の向上を図るため、地域自体の魅力アップに繋がる取り組みを推進するとともに、地域コミュニティ再生への支援、情報通信基盤の整備などそれぞれの地域特性に応じた事業を展開していく必要があります。

○ 豊かな自然環境との共生を図るため、環境負荷の低減に努めるとともに、生態系に配慮した河川等の整備や環境と共生する農業の推進、適正な森林管理を促進していく必要があります。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

　〇〇。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

　〇〇。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

　〇〇。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△

　〇〇。

④　重点施策

〇　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- 〇〇〇。
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。

〇　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- 〇〇〇。
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

写真２

写真３

3 県南地域

① 現状・特性

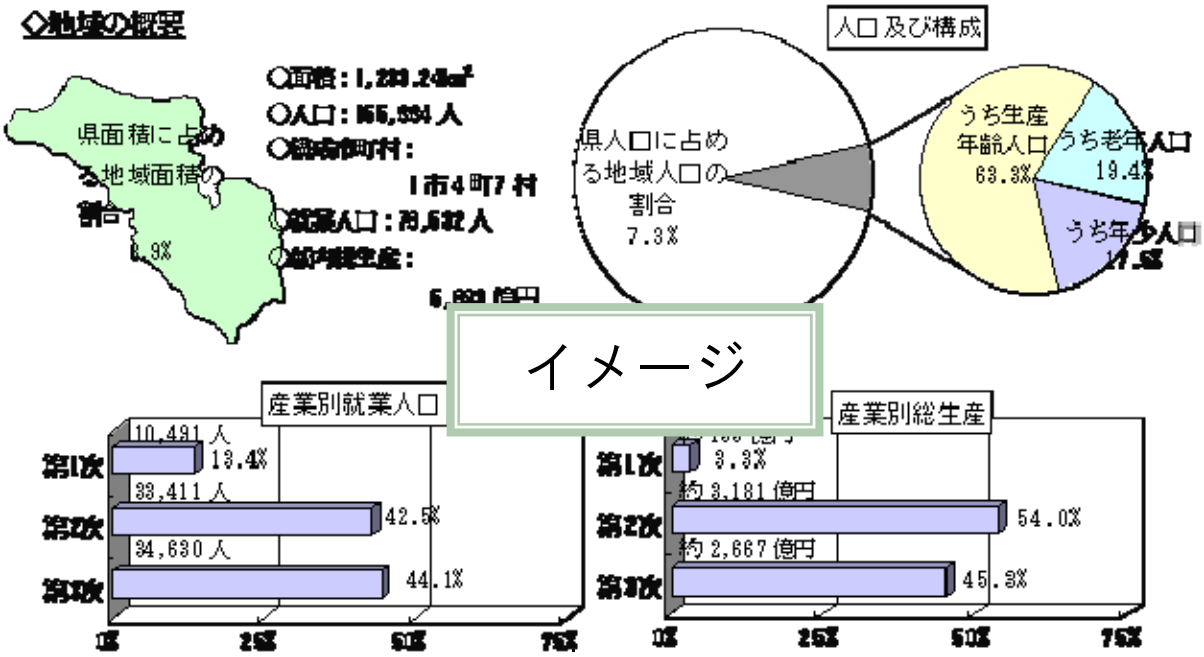

□ 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。また、阿武隈川、久慈川の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。

□ 交通アクセスの良さ、強固な地盤により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などの集積があります。農業では、高速交通網を生かした首都圏方面への出荷が行われています。

□ 東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとしてあぶくま高原道路などの交通網の整備進展に伴い、新たな発展の可能性が高まっています。また、北関東との広域的な連携や交流の促進によって、交流・定住人口の増加が見込まれています。

② 課題

○ 首都圏と隣接する地域特性を活かした県南地域全体の振興を図るため、高速交通体系へのアクセス網や県土の南部軸等地域連携の軸となる幹線道路の計画的整備を推進するとともに、優良企業の更なる誘致を進める必要があります。

○ 県南地域が将来にわたり持続可能な発展を続けていくため、基幹産業である農林業や商工業における次代の担い手を確保するとともに、質の高い生産活動をなし得る産業人を育成する必要があります。

○ 市町村や民間との連携はもとより、隣接する他地域との連携を促進し、広域観光や定住・二地域居住、地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。

○ 源流の里にふさわしい自然環境を保全し、水源地域としての責務を果たすため、官民一体となった水源域の環境保全に取り組む必要があります。

○ 住民誰もが安全に、安心して暮らせる県南地域の実現に必要な社会基盤整備を進めるとともに、食の安全性の確保や地域医療の充実、次世代の育成に取り組む必要があります。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○

- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○

- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

写真２

写真３

4　会津地域

①　現状・特性

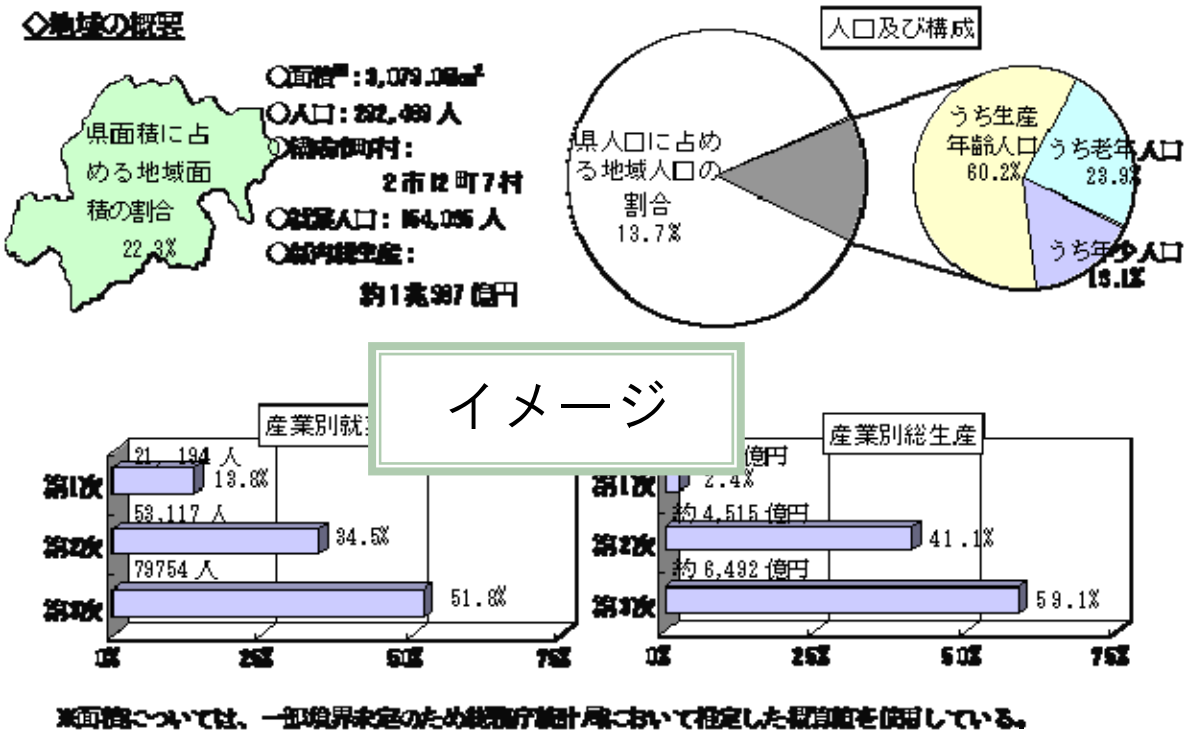

※面積については、一部境界未定のため総務庁統計局において推定した数値を使用している。

□　会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖に代表される山岳、湖沼等の美しい自然に恵まれています。

□　中山間地域、特に山間部においては、過疎化が進んでおり、高齢化が先行している地域です。また、豪雪地帯となっています。

□　全国に名高い歴史、文化を有しているほか、会津三泣きに代表されるような、頑固さと人情深い気質があります。

□　会津若松市を中心に電子部品、機械加工などの工業集積があるほか、清酒・味噌・漆器等の伝統的な産業が立地しています。また、全国屈指の観光資源に恵まれ、本県の観光・リゾートの中心的な地域です。

□　中央平坦部では稲作中心の農業が行われ、会津産の米は全国的に高い評価を受けています。

□　南北に国道 118 号、国道 121 号、会津鉄道、東西には磐越自動車道、国道 49 号、磐越西線、只見線等が整備されています。今後会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の整備を進めることにより、首都圏との連携軸の強化が期待されています。

② 課題

○　歴史や自然、地域の伝統･文化などの地域資源の有効活用・発信とともに、広域ネットワークの形成とアクセス機能の強化を通じて、様々な主体の交流の促進による地域の活性化を図る必要があります。

○　過疎高齢化が進展する小規模自治体、地域コミュニティに対する広域的、専門的な支援が求められています。

○　地域経済活性化を図るため、産学連携、企業連携等を活用し、高度な部材産業、高度情報サービス産業、食品関連産業等の集積促進や、伝統的な産業の振興を図る必要があります。

○　農林業の振興等を図るため、社会環境の変化に対応した農林業の推進、農商工連携、耕作放棄地の解消を促進する必要があります。

○　交流人口を拡大し地域を活性化するために、豊かな観光資源の活用、地域の魅力を織り込んだ観光商品の開発等に取り組む必要があります。

○　過疎・中山間地域の医師確保と定着に引き続き取り組むほか、特に、産婦人科小児科等の診療科について医師の確保に取り組む必要があります。

○　山林、農地の荒廃や異常気象等に起因する土砂災害、水害等を防ぐため、市町村との連携による県土づくりに取り組む必要があります。また、冬期間の除雪等により安全・安心を確保する必要があります。

○　恵まれた自然環境を生かして、環境重視の時代のモデル的な地域を作るため、森林環境の適正な管理を進めるとともに、猪苗代湖などの水環境、会津の文化と景観の保全を推進する必要があります。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○
- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○
- ○○○。
- ○○○。
- ○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

写真２

写真３

5　南会津地域

①　現状・特性

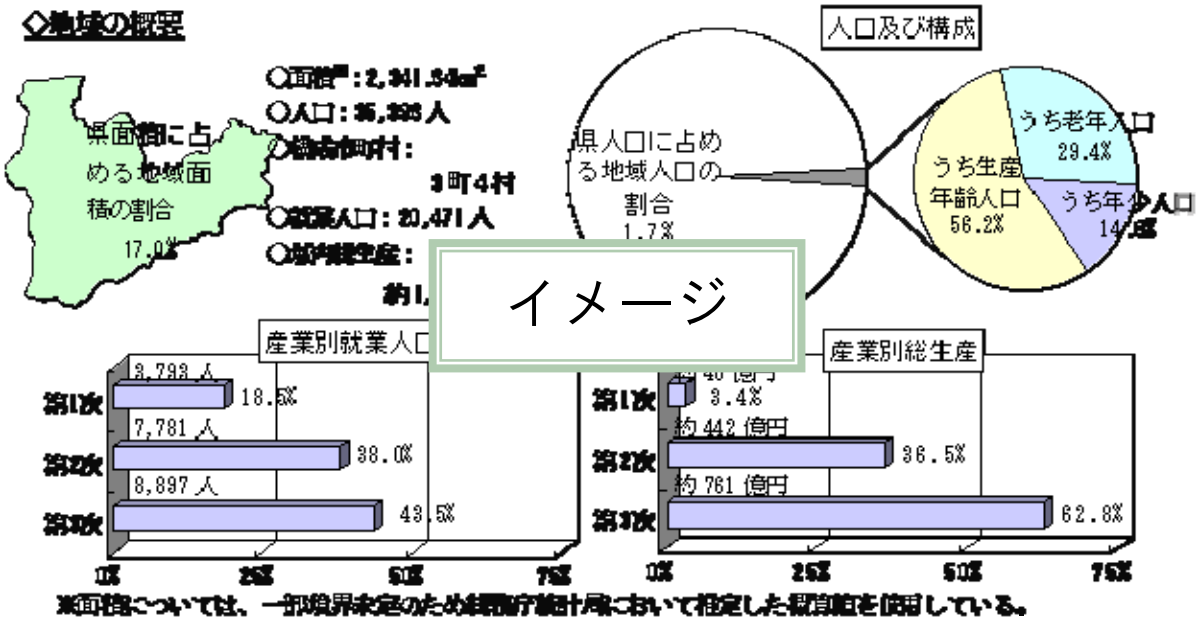

□　南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。また、本地域は急峻な山地に囲まれ寒暖の差が大きく、全国屈指の豪雪地帯となっています。

□　特に山間部において過疎化が進行し、県内でも少子高齢化が先行している地域の一つとなっています。

□　祭や食、年中行事などの伝統文化を継承していこうという意識が強い地域で、茅葺き家屋などの伝統的建造物等を積極的に保存していこうとする集落があります。

□　尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落などの歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源と地域の特質を活かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源に恵まれており、これらの地域資源を生かした観光関連産業及び農林業が主要な産業となっています。

□　南北には会津線及び会津鬼怒川線、国道 121 号が通っており、東西は国道 118 号、国道 252 号や只見線などによって県中地域や新潟県と結ばれています。平成 20 年に国道 289 号甲子道路が整備されたことに伴い県南地域及び北関東地方各県との交流促進が期待されます。

② 課題

○ 地域の特性に応じた企業誘致を推進するとともに、主要産業である農林業の振興により経済の活性化を図るため、地域の特性を活かした農林産物の栽培、食の安全・安心に配慮した特産品の開発、グリーン・ツーリズムの推進、農商工連携の取組みなどを促進し、若者が就労しやすい魅力ある農林業を創造していく必要があります。

○ 交流人口の拡大により地域経済の活性化を図るため、広域観光圏の形成や滞在型観光を推進するとともに、会津縦貫南道路や国道 289 号八十里越などの広域交通網を整備していく必要があります。また、首都圏と直結した地域性を生かしたＵＩターンや定住・二地域居住の推進に努める必要があります。

○ 地域住民が安全に安心して生活できるよう、医療や保健福祉、教育、公共交通、情報通信などの地域における各種サービスを維持、整備していく必要があります。また、冬期間の交通を確保するなど雪に強い生活環境の整備を図る必要があります。

○ 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林などの貴重な自然環境、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落などの歴史的景観などの地域資源を後世に継承していくため、関係機関と連携して自然環境の適正な利用と保全に取り組むとともに、歴史的景観保全の取組みに対し支援していく必要があります。

○ 過疎化、少子高齢化が進行する状況において、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、集落等の範囲を越えた連携の仕組みを構築するなど地域における自助・共助の取組みに対し支援していく必要があります。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○

- ○○。
- ○○。
- ○○。

○　○○○○○○○○○○○

- ○○。
- ○○。
- ○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

写真２

写真３

6　相双地域

①　現状・特性

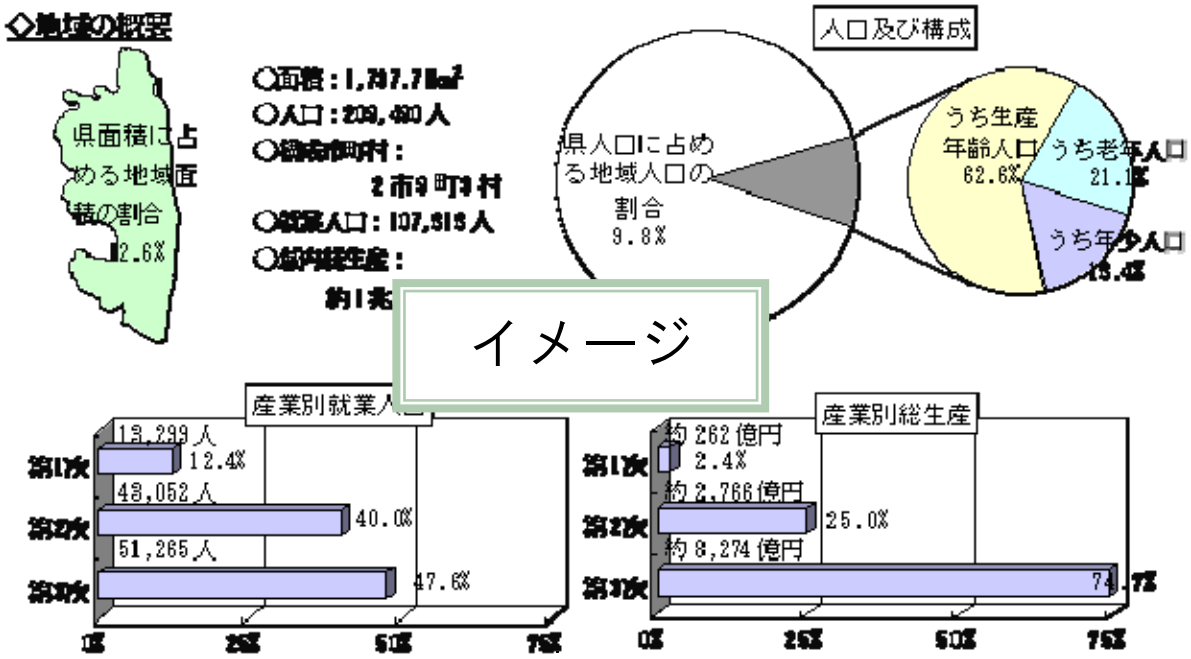

□　相双地域は、福島県の東部に位置し、平坦部の気候は温暖で、降雪もほとんど無く、松川浦や阿武隈山系をはじめとする海・山・川の豊かな自然、様々な農畜産物・水産物、多様な食文化に恵まれ、また、相馬野馬追に代表される個性豊かな伝統文化やＪヴィレッジなどの地域資源を有しています。

□　機械、電子、精密等のメカトロニクス系産業をはじめ、幅広い業種にわたって一定程度の集積があり、沿岸部には、原子力発電所と火力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となっています。

□　農業生産では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、阿武隈山間地域では特に畜産が盛んです。
　また、良好な漁場を生かした水産業が盛んです。

□　重要港湾である相馬港、南北軸では、常磐自動車道、国道６号、常磐線が整備されています。今後、常磐自動車道の全区間の開通、国道 115 号（阿武隈東道路）の整備進展により、南北軸及び中通り地方との連携の強化とともに、首都圏等との多様な交流の飛躍的な拡大が期待されています。

② 課題

○ 電源立地地域の特性や常磐自動車道、相馬港などの交通・輸送・物流基盤を生かし、宮城県南部なども視野に入れた産業の集積と高度化を促進するため、新規立地の拡大を図るとともに、立地企業の技術力向上や教育水準の向上、浜高等技術専門校の高度化などにより、人材の育成・確保を図る必要があります。

○ 温暖な気候を生かした園芸産地の拡大や環境と共生する農業の推進、「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」の推進により水産業の振興を図る必要があります。
また、農商工連携による地域産業の活性化を図るとともに、阿武隈山系などの過疎・中山間地域においては、特色ある地域資源を生かした産業の振興を図る必要があります。

○ 高速交通体系や地域内外を有機的に結ぶ幹線交通網、相馬港などの社会基盤の整備を促進するとともに、引き続き原子力防災対策や自然災害に対する防災体制を確保し、地域の安全を図る必要があります。

○ 安心して健やかな生活が送れるよう、地域医療体制の確保など保健・医療・福祉サービスの充実を図る必要があります。

○ 域内の相互連携を深め、豊かな自然、優れた伝統文化等の地域資源やスポーツ施設等の集積を生かし、関係機関・団体が一体となって、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○。

・　○○○。

・　○○○。

写真２

写真３

7　いわき地域

①　現状・特性

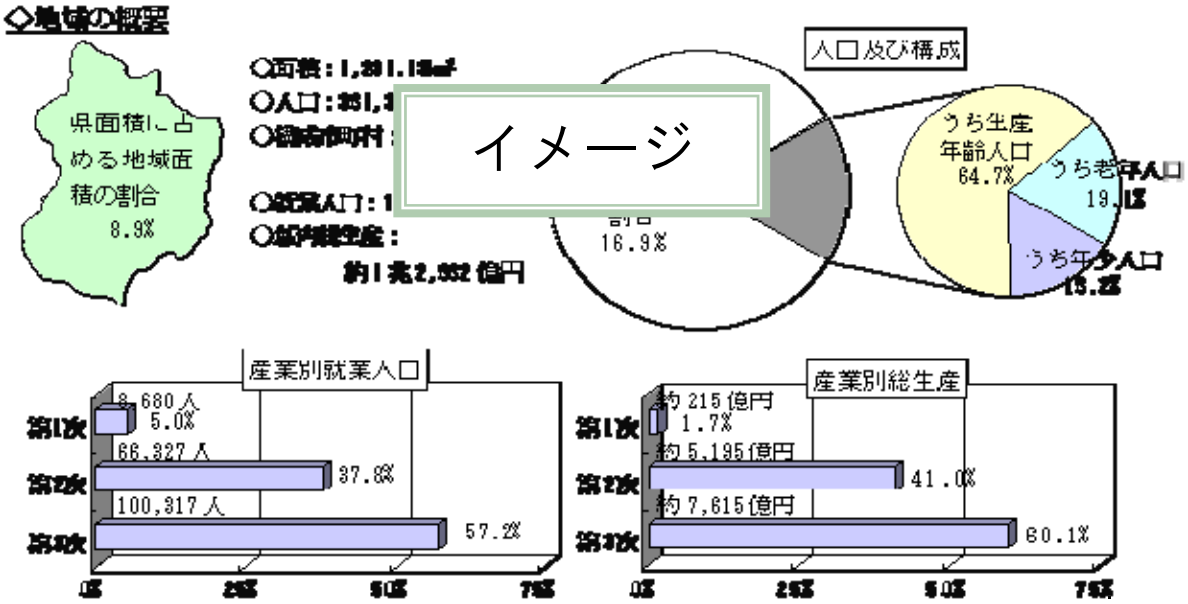

○　いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和４１年に５市４町５村が合併して誕生した広域都市で、多核分散型の都市構造となっています。

○　西側の阿武隈高地や東側の太平洋、地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川等の河川、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、多彩な自然と歴史・文化を有するとともに、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど、恵まれた気象条件を有しています。

○　港町、炭鉱の町として栄え、他地域との交流が活発に行われたことから、開放的であり、大らかでさっぱりとした気質があります。また、石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を成し遂げた一方で、市内各地区においては独自の地域づくり活動が展開されるなど、進取の気性に富んでいます。

○　新産業都市の指定を契機として産業基盤の整備が進められ、輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として、高い工業集積を有しています。また、水産業では、東北でも屈指の水揚げ量を誇っており、観光では、県内有数の入込みがあるアクアマリンパークをはじめとして、集客力の高い施設が点在しています。

○　常磐自動車道や磐越自動車道等の広域交通体系が整備され、また、重要港湾である小名浜港では国内外にコンテナ定期航路便が就航しており、広域で多様な連携・交流ネットワークの要衝として、産業、観光、文化など多元的な魅力のある地域の形成に向けてさらなる発展が期待されています。

② 課題

○ 豊かな自然環境の保全を図りながら、広域都市いわきのそれぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、生活・交流の基盤となる道路の整備を進め、各地区の機能の強化と連携を図り、多彩で魅力にあふれる生活圏づくりを進めていくことが求められています。

○ 地理的優位性を生かした企業誘致により雇用を創出するとともに、高い工業集積や高等教育機関等を生かした技術交流や産学官連携により地域産業の研究開発力・技術力の強化を図り、創造的で活力のある産業の展開を促進することが求められています。

○ 温暖な気候を生かした特色のある、安全・安心な農産物の生産、豊富な森林資源を生かした木材の安定供給、資源管理型漁業・つくり育てる漁業の推進等により、農林水産業の振興を図る必要があります。

○ 東京圏、仙台地方中枢都市圏を結ぶ浜通り軸と横断道軸・南部軸の結節点として、また、東日本沿岸部における中核都市圏として、県内外、海外との連携・交流を促進するため、広域交通体系の整備充実に加え、小名浜港の一層の機能高度化を図る必要があります。

○ 多彩な自然や特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、都市農村交流や定住・二地域居住の促進、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開することが求められています。

○ 子育て支援や地域コミュニティの再生など、人と人とがつながる環境づくりを促進するとともに、災害に強い社会基盤の整備や地域医療、福祉サービスの維持・充実を図り、安全・安心に暮らせる地域社会を形成することが求められています。

写真１

人物コラム

（地域で輩出した著名な人物について紹介する。）

③　施策の展開方向

△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　〇〇。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　〇〇。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　〇〇。
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△
　〇〇。

④　重点施策

○　○○○○○○○○○○○
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。

○　○○○○○○○○○○○
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。
- 〇〇〇。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

○　○○○○○○○○○○○

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

写真２

写真３